

令和 6 年能登半島地震検証委員会検証結果中間案

(検証項目ごとの取組・課題・改善の方向性)

「検証結果中間案」

第1章 『命を守る』

(1)災害対策本部設置・運営	
①災害対策本部(危機).....	1
②現地対策本部(危機).....	2
(2)情報収集・広報	
①情報収集・通信手段の確保(危機・広報).....	3
②災害広報・情報発信(広報).....	5
③安否不明者情報(危機).....	6
④死者の氏名公表(危機).....	7
(3)救急・救助活動	
①警察との連携・応援要請(危機).....	8
②消防との連携・応援要請(危機).....	9
③自衛隊との連携・応援要請(危機).....	10
④航空運用調整(危機).....	11
⑤実動機関の給油支援(危機).....	12
⑥遺体の埋葬(健福).....	13
⑦医療救護活動への支援(健福).....	14
⑧看護師の派遣(健福).....	16
(4)避難・移動支援	
①孤立集落対策(危機).....	17
②2次避難対策(観光).....	18

第2章 『生活を守る 命をつなぐ』

(1)避難所の設置・運営	
①1次避難所(危機).....	20
②1.5次避難所(観光・健福).....	22
③2次避難所(ホテル・旅館・被災地外避難所)(危機・観光).....	23
④福祉避難所(危機・健福).....	25
⑤避難所における健康管理(健福).....	26
⑥避難所外被災者の見守り・健康管理(健福).....	27
⑦こころのケア(健福).....	28
⑧ペット対策(健福).....	29
(2)物資支援・義援金	
①物資供給(物資チーム).....	30
②義援物資(健福).....	31
③義援金(健福).....	32
(3)給水支援・入浴支援等	
①給水支援(生環).....	33
②入浴支援(生活再建支援チーム・健福).....	34
③トイレ確保(生活再建支援チーム・生環).....	35
④洗濯支援(生活再建支援チーム).....	36

(4)住まいの確保・支援	
①住宅の耐震化(土木).....	37
②応急危険度判定(土木).....	38
③被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム(危機).....	39
④応急仮設住宅・みなし仮設住宅(復興・土木).....	40
⑤住宅応急修理制度(土木).....	41
⑥災害廃棄物処理・公費解体(生環).....	42
(5)災害ボランティアの活動支援(生環).....	44
(6)学校再開・集団避難(教委・危機).....	45
(7)要配慮者への支援	
①高齢者・障害者等(危機・健福).....	47
②外国人・観光客(観光).....	49
(8)防災士・自主防災組織(危機).....	50

第3章 『ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建』

(1)電力、ガス、通信(デジ・企画).....	51
(2)道路・上下水道・河川・港湾(土木・生環).....	52
(3)農林水産業(農林).....	53
(4)観光・商工業(観光・商工).....	54
(5)文化財(教委).....	55

第4章 『受援体制・他団体との連携』

(1)受援体制・他団体との連携	
①受援体制(危機).....	56
②市町への職員派遣(人事・市町).....	58
③支援者受入環境の整備(生活再建支援チーム).....	59
(2)災害救助法関連業務(人事・管財・危機).....	60

第5章 『県組織体制』

(1)職員の動員、適正配置(人事・危機).....	61
(2)災害時の県組織体制(行経・危機).....	62

- ・取組事項欄「◎：好事例」
- ・課題欄「斜め文字：奥能登豪雨時の対応状況」
- ・改善の方向性欄
短期：令和7～8年度対応
中長期：令和9年度以降対応

1. 命を守る (1)災害対策本部設置・運営 -① 災害対策本部

災害対策本部

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震度5強以上で自動設置 〔本部長：知事、副本部長：両副知事、 本部員：各部局長〕 本部設置後の執務室設定 <ul style="list-style-type: none"> 連絡員室(603会議室)※今回設置せず 国現对本部(801会議室)等 災害対応のための業務継続計画を策定 災害対応に従事する職員等用の物資備蓄 危機対応職員の業務継続体制の検討、職員の勤務ローテーションの確立 	<p>○ 運営マニュアルなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部長等のWEB出席想定なし 国現对本部員の県本部会議出席想定なし 想定以上の機関・団体からの応援 職員の連続勤務の発生 フェーズに応じた発表項目の選定が不十分 	<p>○ 災害対策本部運営マニュアルの整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> WEB会議の推進(幅広い関係機関の災害対策本部会議への参加) 国・関係機関との連携推進 業務継続計画に基づく職員勤務ローテーション検討 県執務スペース及び応援機関執務室配置の見直し ブラインド訓練を含めた定期的な訓練の実施検討
発災後	<p>○ 本部用務</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊への派遣要請 (1/1、16:45)、災害救助法の適用 (1/1、21:00) 等 <p>○ 本部員会議の開催・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回は発災2時間後に開催(18:30)(知事・一部本部員WEB出席) 国現地対策本部員出席 (1/1、第2回から) 被災市町長WEB出席 (1/2、第3回から)(◎) 輪島市長が一時孤立、出席不可 →1/3自衛隊ヘリで搬送 国会議員、県議会議員代表1名出席 マスコミ公開(ペーパーレス化(◎)) 本部長(知事)発言は知事室政策調整課で作成 本部員会議前に出席者で打ち合わせ <p>○ 執務室設営・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 国現地対策本部603会議室 実動機関は危機管理監室内 その他の機関は関係部局に近接して配置 本部連絡員室は今回設置せず 	<p>○ 県庁内・関係機関との調整に苦慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 問合せが危機管理監室に集中し、担当部への振り分け等の調整が発生 <p>○ 災害対応に従事する職員等用の物資備蓄なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣のコンビニ等が地震により休業 →奥能登豪雨時は備蓄食料で対応 <p>○ 本部員会議室の機能不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部員会議室のスペース不足 本部WEB会議システムの不具合 	<p>○ 業務継続計画の見直し (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要テーマ対応チーム及び他部局動員予定者の選定 災害対応に従事する職員等用の物資備蓄を明記 <p>○ 災害対応職員等の物資備蓄 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料、市町への派遣職員用寝袋等 <p>○ 本部員会議室の機能強化の検討 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部員会議室のスペース拡充 WEB会議の円滑な実施に向けたモニターを含むシステム更新

1. 命を守る (1)災害対策本部設置・運営 -② 現地対策本部

		取組事項	課題	改善の方向性
現地対策本部	平時	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地域及び災害の状況等に応じて設置 	<p>○ 県職員の市町派遣職員（リエゾン）に関する業務マニュアルなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対応業務の理解不足 他県からの対口支援職員（GADM）との連携に苦慮 	<p>○ 災害対策本部運営マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> リエゾンの役割の明確化を含めた事前研修の実施 受援側での派遣職員の活用方法の検討（市町）
	発災後	<p>※ 下記のことから本災害では設置せず</p> <p>○ 本部員会議への被災市町長出席</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回（1/2）から被災6市町長WEB参加（◎） <p>○ 県幹部級職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災6市町長の補佐役として、県幹部級職員を派遣（1/2）（◎） 		

1. 命を守る(2)情報収集・広報 - ① 情報収集・通信手段の確保

情報収集・通信手段の確保

①

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常通信設備の整備、防災行政無線(衛星系)、衛星携帯電話等 総合防災情報システムの運用(被害情報等の収集、研修・訓練実施) SNS情報の自動収集ツールの導入 情報通信設備の耐震化、多ルート化 国・民間団体との連携体制の構築 	<p>○ 県消防防災ヘリの空撮機能なし (発災時は夜間で飛行できず)</p> <p>○ 大量のSNS情報を整理するノウハウ不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 大量に発信される情報の対処・活用ノウハウが不足 <p>○ 様々なデータの連携に課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路情報や孤立集落の情報等、様々なデータが個別に収集・整理されており、全体を重ねて把握することが困難 県と市町において被災者の情報を利用及び提供することを前提に、被災者台帳の作成方法や手順が定められていなかった 	<p>○ 空撮機能を備えた県消防防災ヘリに更新(R7.3)</p> <p>○ デジタル・新技術の活用(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS情報のより効率的な活用(他県事例)の調査 市町による避難者名簿作成への支援 被災者台帳作成の支援(広域被災者データベースの迅速な運用開始) 衛星通信機材の設置訓練(R7県訓練) 漁業無線の活用
発災後	<p>○ 空撮による情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 県警ヘリ、富山県消防防災ヘリ、自衛隊ヘリ、国交省ヘリ、他県ヘリ等 <p>○ SNS情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> リアルタイムで自動収集し、危機管理監室内の大型モニターで表示 <p>○ 衛星通信機材の調達(◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信が途絶した避難所等への衛星携帯電話、スターリンク等の配備 <p>○ 非常通信設備の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線(衛星系)(県、市町) 衛星携帯電話(土木・農林事務所、保健福祉センター) <p>○ 被災者データベースの構築・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町による広域避難者の現況把握を支援するため広域被災者データベースを整備・運用 	<p>○ 国、自治体、各団体等で取得する情報のデータ規格が統一されておらず、システム連携ができなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災直後のインフラ被害が地図上で見える化できない 避難者が必要とする支援を支援団体等と共有できなかった <p>○ 防災行政無線(衛星系)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信方式の変更によりR9までに全国の自治体で通信設備の入れ替えが必要 <p>○ 衛星携帯電話</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行機種サービスの終了によりR9までに機種の更新が必要 	<p>○ 総合防災情報システムの機能強化(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国システムとの接続 県広域データ連携基盤との接続 避難所情報登録機能強化 <p>○ 防災行政無線(衛星系)、衛星携帯電話の更新(短期)</p>

1. 命を守る(2)情報収集・広報-① 情報収集・通信手段の確保

情報収集・通信手段の確保

②

取組事項	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発災後</p>	<p>○ 衛星通信機材の輸送・設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話、スターリンク等の運用にはノウハウやマンパワーが必要（電源、ソフトウェアアップデート、アンテナ展開） 輸送・設置に時間を要した <ul style="list-style-type: none"> → 奥能登豪雨時は県で電波の届かない避難所の送付先リストを整備し、県主導で、通信会社に振り分けることで発災後3日間（～9/24）で整備完了 <p>○ 市町の情報収集等に遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信途絶、通信障害により避難所等の状況把握に遅れ 避難者名簿情報のデータ化に遅れ <p>○ 関係機関、NPO等からの被災者等の情報を集約し、分析・整理する機能が不足</p>	<p>○ 衛星通信機材の確保（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話、スターリンク等のプッシュ型支援での確保見込み台数の把握（国） 民間事業者との連携強化（協定） <p>○ 避難所への通信機材の配備【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話、スターリンク等の配備 衛星通信機材の設置訓練（R7県訓練） <p>○ 危機管理監室を危機管理部に改組（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局・関係機関の被災者等の情報を分析・整理（短期）

1. 命を守る(2)情報収集・広報 -② 災害広報・情報発信

災害広報・情報発信

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県HP、SNS等を通じ発信 加えて、市町では広報誌、防災SNS、巡回広報等で発信 	<p>○ 具体の調整マニュアル等なし</p>	<p>○ マニュアル整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の経験を踏まえた情報発信のマニュアル整備 平時から、発信内容・時期を検討・精査 高齢者等へのSNSによる情報取得方法を平時から周知
<p>発災後</p> <p>○ 積極的な情報発信 (1/1～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報道機関へのきめ細やかな資料提供 (定時のほか随時メール配信、県政記者クラブ以外の社へも配信) (◎) 本部員会議の全面公開・動画配信(◎) あらゆる県広報媒体での情報発信 (会議・会見での発言と併せて、資料提供、HP、SNSでも発信) 特設HP (緊急ページ) の設置(◎) SNSのきめ細かな投稿 (県外への発信力が高いXの活用) 被災者向け支援情報・相談窓口一覧の作成、新聞広報への掲載、チラシ作成 (1/9～) 避難所における紙媒体の配布・掲示 (1/18～リエゾン等を通じ掲示、2/4～支援物資輸送ルートの活用) 総理や大臣等の視察を通じた、情報発信 <p>○ 知事による積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部員会議、ぶら下がり会見における知事メッセージの発信 (1/1～) 知事記者会見による被災状況、今後の見通しなどの発信 (1/10～) 知事本人のSNSアカウントからの発信 被災地に配慮した被災状況の確認と発信 (1/2～) 報道番組 (全国、地方) を活用した情報発信 (1/11～) 	<p>○ 被災地での情報不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信途絶、新聞配達不能等による情報不足 高齢者等のデジタル弱者で顕著な情報不足 在宅・車中泊等避難所外避難者に対する情報不足 行政目線での発信により、被災者に混乱を与えた (例：県水の復旧見通し) <p>○ 県・市町の連携不足による混乱</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな支援制度について、詳細が決まる前に発信したことにより、窓口である市町で問い合わせへの対応に混乱 市町広報担当課との連携が不足 <p>○ 状況の変化に応じた新情報の周知不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に発信した内容の時点修正に相当の時間・発信の労力を要する (例：不要不急の移動抑制、ボランティアの受入等) <p>○ 被害状況・災害対応の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> 後日、復旧・復興の歩みを伝える広報やデジタルアーカイブに活用する写真・映像等 (ドローン撮影含む) を撮影するマンパワーが不足 (現地へ行く余裕がない) →奥能登豪雨時は発災後すぐに被災地を撮影 (9/23) 	<p>○ 情報発信の工夫 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報伝達手段の複線化・充実 (市町の防災行政無線、Lアラート、ラジオ等) 各被災者へ紙媒体 (チラシ等) を届ける方法の仕組み化 より住民目線による見通しが持てる情報の発信 (例：送水の復旧後に、宅内配管の修理が必要) <p>○ 市町との連携強化 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が問い合わせに対応できるよう、想定問答など詳細な内容も含めて、市町へ共有 (事業の担当課) 県の発信内容を市町広報担当課へも共有 <p>○ 関係機関との連携強化(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地の様子を発信してもらおう呼びかけるなど、より情報が拡散する手段を検討 (例：災害ボランティア) 受付開始時期の見通しなどを丁寧に発信 <p>○ 災害記録担当者の選定等 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害記録担当者の選定・役割分担の設定 (マニュアルに記載)

1.命を守る(2)情報収集・広報 -③ 安否不明者情報

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 氏名公表基準を策定 → 発災後48時間以内を目途に公表 	<p>○ 具体の事務マニュアルなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話対応要員の不足 目的外の問い合わせが多発 公表終期の想定なし 電話対応者を急遽増員 → 奥能登豪雨時は公表者数を踏まえ 危機対策課のみで対応 電話回線、執務スペース等を急遽増設 → 奥能登豪雨時は公表前に確保 	<p>○ 氏名等公表マニュアルの整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の経験を踏まえたマニュアル整備 (市町の対応含む) 氏名公表の目的(救助対象者の絞り込み)を周知 公表終期の考え方を整理 ※ 搜索救助のためという公表の趣旨を踏まえ、一定期間経過後には非公表に切り替え 等 平時における電話対応等動員予定者の編成
<p>発災後</p> <p>○ 安否不明者の氏名公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災55時間後に公表(1/3 23時) 長期間(約4か月)にわたる公表(1/3~4/23) (家族から公表取下連絡) 延べ1,001名を公表 <p>○ 救助機関との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防・自衛隊・警察等の救助機関と情報共有 (◎) 	<p>○ 公表のための住基確認の迅速性</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表の可否判断のため、市町は住基を活用し、被害等の有無を確認 停電や通信途絶、マンパワー不足等により、市町での迅速な確認が困難となる可能性あり 	<p>○ デジタルの活用 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ナビダイヤル、WEB受付等による電話対応の省力化検討 携帯位置情報の活用 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 安否不明情報の整理のため、災害時に県が住基情報を確認できるよう指針等を整理

1.命を守る(2)情報収集・広報 -④ 死者の氏名公表

		取組事項	課題	改善の方向性
死者の氏名公表	平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 氏名公表基準を策定 	<p>○ 具体の事務マニュアル等なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺族への意向確認方法未整理 → R6 奥能登豪雨時はR6能登半島地震時の対応を踏まえ、県で実施 電話対応者の不足 → R6能登半島地震時は、他部局からの動員により対応したが、R6奥能登豪雨時は、対象者数が少ないことを踏まえ、危機対策課のみで対応 マスコミへの情報提供のあり方 	<p>○ 氏名等公表マニュアルの整備(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の経験を踏まえたマニュアル整備 遺族への意向確認方法のルール化(市町弔慰金案内時に確認等) 平時における動員予定者の選定 人的支援受入れチームと調整、応援人員の確保
	発災後	<p>○ 遺族の意向確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ご遺族の心情に配慮し公表の意向確認 155名を公表 (R7.1.7時点) (うち災害関連死19名) 		

1. 命を守る (3)救急・救助活動-① 警察との連携・応援要請

取組事項	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>平時における取組</u> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣体制整備 <ul style="list-style-type: none"> - 広域緊急援助隊 - 広域警察航空隊 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>【発災後約3日】実動機関（警察・消防・自衛隊等）を統括・調整する機能が不十分(国実動対処班未設置)</u> ※県消防保安課が対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>国への提言</u> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の国による実動機関の情報共有・調整体制の検討 (例) <ul style="list-style-type: none"> - 国が当該業務に精通した職員を被災県に派遣する
<p>発災後</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>全国からの応援出動</u> <ul style="list-style-type: none"> ・46都道府県から出動 →救助・救出人数115人※警察全体 ・延べ約139,000人（46都道府県）が活動（うち救助部隊約36,000人） ※R6年奥能登豪雨対応を含む ・活動期間1/1～11/30 ○ <u>災害警備本部設置（1/1、16:06）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県警本部内に設置 ・応援部隊と情報共有・役割分担等の調整を実施 ○ <u>警察が県庁への連絡員配置</u> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理監室内に連絡員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>【発災後～約1週間】実動機関が収集した救助要請等情報の集約・共有に苦慮</u> <ul style="list-style-type: none"> →警察等の実動機関は、それぞれ指揮命令系統があり、3機関を連携させ、統合するノウハウが県職員にはなく、さらにスピーディーな実動に繋がらなかった →奥能登豪雨時は、能登半島地震の対応も踏まえ、県が実動機関との打合（情報共有）や実動機関が収集した救助要請事案の一覧化により、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○ <u>【発災後～約1週間】当初、実動機関の活動方針検討にて、安否不明者情報の活用が不十分</u> <ul style="list-style-type: none"> →奥能登豪雨時は、初期から安否不明者情報を救助要請事案一覧に落とし込み、実動機関の活動方針（優先順位）の決定に繋がった 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の国レベルでの効果的な救助・救出体制の検討 (例) <ul style="list-style-type: none"> - 具体の派遣調整や実動機関を統括する役割を国が担う - 平時における図上訓練の実施 - 実働機関相互の情報共有

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -② 消防との連携・応援要請

消防との連携・応援要請

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ <u>平時における取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域応援体制整備 <ul style="list-style-type: none"> － 石川県消防広域応援部隊 － 緊急消防援助隊 	<p>○ <u>【発災後約3日】実動機関（警察・消防・自衛隊等）を統括・調整する機能が不十分(国実動対処班未設置)</u></p> <p>※<u>県消防保安課が対応</u></p>	<p>○ <u>国への提言</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時の国による救助実動機関の情報共有・調整体制の検討(例) <ul style="list-style-type: none"> － 国が当該業務に精通した職員を被災県に派遣する
<p>○ <u>県内消防本部による応援出動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動期間1/1～5/2 <p>○ <u>緊急消防援助隊の要請・派遣(1/1、17:00)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21都府県から出動 → 救助・救出人数435人※消防全体 救助搬送人数3,500人※消防全体 ・ 延べ約59,000人（21都府県）が活動 ・ 活動期間1/1～2/21 <p>○ <u>消防応援活動調整本部設置(1/1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理監室内に設置 ・ 自衛隊、警察等関係機関と情報共有 ・ への運航調整 <p>○ <u>消防庁が県庁に連絡員配置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理監室内に連絡員配置 	<p>○ <u>【発災後～約1週間】実動機関が収集した救助要請等情報の集約・共有に苦慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> → 警察等の実動機関は、それぞれ指揮命令システムがあり、3機関を連携させ、統合するノウハウが県職員にはなく、さらにスピーディーな実動に繋がらなかった → 奥能登豪雨時は、能登半島地震の対応も踏まえ、県が実動機関との打合（情報共有）や実動機関が収集した救助要請事案の一覧化により、各実動機関の活動方針の決定に繋がった <p>○ <u>【発災後～約1週間】当初、実動機関の活動方針検討にて、安否不明者情報の活用が不十分</u></p> <ul style="list-style-type: none"> → 奥能登豪雨時は、初期から安否不明者情報を救助要請事案一覧に落とし込み、実動機関の活動方針（優先順位）の決定に繋がった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時の国レベルでの効果的な救助・救出体制の検討(例) <ul style="list-style-type: none"> － 具体の派遣調整や救助実動機関を統括する役割を国が担う － 平時における図上訓練の実施 － 実動機関相互の情報共有

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -③ 自衛隊との連携・応援要請

自衛隊との連携・応援要請

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練等による連携促進 	<p>○ 【発災後約3日】実動機関（警察・消防・自衛隊等）を統括・調整する機能が不十分(国実動対処班未設置)</p> <p>※県消防保安課が対応</p>	<p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の国による救助実動機関の情報共有・調整体制の検討(例) <ul style="list-style-type: none"> 国が当該業務に精通した職員を被災県に派遣する
<p>発災後</p> <p>○ 災害派遣要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事から陸自第10師団長へ派遣を要請(1/1、16:45) <ul style="list-style-type: none"> →救助・救出人数約1,040名 延べ約1,140,000人が活動 活動期間1/1～8/31(過去最長) <p>○ 自衛隊が県庁に連絡員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理監室内に連絡員配置 <p>○ 救命・救助活動、避難支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防・警察と連携した活動 <p>○ 物資輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘリ・車両による輸送 物資拠点から避難所・孤立集落へのラストワンマイル輸送 <p>○ 道路啓開</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交省等と連携した啓開作業 <p>○ 被災者の生活支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水支援 給食支援 入浴支援 巡回診療 慰問演奏会 	<p>○ 【発災後～約1週間】実動機関が収集した救助要請等情報の集約・共有に苦慮</p> <ul style="list-style-type: none"> →警察等の実動機関は、それぞれ指揮命令システムがあり、3機関を連携させ、統合するノウハウが県職員にはなく、さらにスピーディーな実動に繋がらなかった →奥能登豪雨時は、能登半島地震の対応も踏まえ、県が実動機関との打合せ(情報共有)や実動機関が収集した救助要請事案の一覧化により、各実動機関の活動方針の決定に繋がった <p>○ 【発災後～約1週間】当初、実動機関の活動方針検討にて、安否不明者情報の活用が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> →奥能登豪雨時は、初期から安否不明者情報を救助要請事案一覧に落とし込み、実動機関の活動方針(優先順位)の決定に繋がった 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の国レベルでの効果的な救助・救出体制の検討(例) <ul style="list-style-type: none"> 具体の派遣調整や救助実動機関を統括する役割を国が担う 平時における図上訓練の実施 実動機関相互の情報共有

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -④ 航空運用調整

		取組事項	課題	改善の方向性
航空運用調整	平時	<p>○ <u>平時における取組</u> (地域防災計画) →防災関係機関の航空機運用関係者などの参画を得て、航空機活動エリアや任務の調整を行う</p>	<p>○ <u>平時における準備・想定不足</u> ・ 具体の調整マニュアル等なし</p>	<p>○ <u>航空運用調整マニュアルの整備(短期)</u> ・ 各機関の飛行計画(ドローン含む)の把握、運用調整のため、調整の手法や平時からの連絡体制等を整備 ・ 調整役を担う担当職員の明確化</p>
	発災後	<p>○ <u>飛行計画の整理・関係機関との共有</u> ・ 各機関のヘリ、航空機の飛行計画把握、運航調整、共有(最大55機/日)</p> <p>○ <u>救助用務外ヘリ等の運航禁止</u> ・ 救助・災害対応外用務のヘリ、ドローンの運航原則禁止</p> <p>○ <u>救助資機材の確保・調整</u></p>	<p>○ <u>【発災後約1か月間】マンパワー不足</u> ・ 調整ノウハウを持つ県職員1人で対応 →奥能登豪雨時は、能登半島地震ほど航空機の出動要請はなかったが、消防庁リエゾンの協力を得て円滑な航空運用調整を行った</p>	<p>○ <u>調整を担う人材確保検討(短期)</u> (例) ・ 自衛隊OBの県職員に加え、他自治体自衛隊OBへ依頼 ・ 防災関係機関の航空機運用関係者の参画依頼 など</p> <p>○ <u>国への提言</u> ・ 大規模災害時には、国が航空機運用調整班を派遣する仕組みを検討</p>

1. 命を守る (3)救急・救助活動-⑤ 実動機関の給油支援

		取組事項	課題	改善の方向性
実動機関の給油支援	平時	<p>○ 災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を県石油販売協同組合と締結</p>	<p>○ 【発災後1～2日間】緊急車両が被災地に向かう前の事前給油の際に、一般の顧客より優先的に給油することができず、迅速な出動の阻害となった。</p>	<p>○ 県が石川県石油販売協同組合と締結する「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」に基づき、同組合に加入する店舗に対し、災害時における緊急車両の優先供給及び誘導員等の要員の動員について、改めて徹底（短期）</p> <p>○ 優先給油を受けるための緊急通行車両の標章事前取得の周知</p> <p>○ 優先給油できる店舗のリストを実動機関に送付（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から県内消防機関に周知 ・ 災害時は出動要請後、直ちに緊急消防援助隊に周知
	発災後	<p>○ 県石油販売協同組合と連携してサービスステーションの営業状況を取りまとめ、消防等の実動機関へ情報共有（◎）</p>		

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -⑥ 遺体の埋葬

		取組事項	課題	改善の方向性
遺体の埋葬	平時	<p>○ <u>平時における取組</u> (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県葬祭業協同組合、全国霊柩自動車協会と協定締結 	<p>○ <u>具体の調整マニュアルなし</u></p> <p>○ <u>資機材等の円滑な確保が必要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 遺体搬送車両の円滑な確保が必要 <p>○ <u>職員の災害対応知識・経験不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の知識・理解不足 <p>○ <u>救助法対象範囲が不明瞭</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助事務取扱要領では対応できない事例が多い 省庁により判断が異なる、判断に時間がかかる等により支援が遅延 	<p>○ <u>火葬業務の実務能力強化 (短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実業務に即したマニュアルの整備 <p>○ <u>搬送車両の円滑な確保 (短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携促進 <p>○ <u>県・市町職員への研修等 (短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い職員への救助法事務の習熟 <p>○ <u>国への要望 (短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化)
	発災後	<p>○ <u>発災後の対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地の火葬場停止に対応し、広域火葬業務を実施 発災後に協定先の葬祭事業者と連携 被災市町・受入市町・葬祭事業者との調整を実施 (1/3 (運用開始は1/4) ~3/24) 受入市町において、管外料金適用分を減免し、管内料金を適用 (1/5~3/24) 		

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -⑦ 医療救護活動への支援

医療救護活動への支援 ①

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県災害時医療救護対応マニュアルの整備 (医療救護活動に関する調整組織の設置、EMISによる連絡体制) 研修・訓練を通じた連携促進 病院の事業継続に向けた計画策定・耐震化・自家発電機等の整備 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉調整本部の運営想定不足 本部調整人材の不足 フェーズ別の対応事項が未整理 	<p>○ 保健医療福祉調整本部のマニュアル整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> フェーズ別の対応事項整理 司令塔機能の更なる強化の検討 DHEAT、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター人材の養成、本部立ち上げ訓練の実施
<p>○ 保健医療福祉調整本部設置(1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> DMATを含め医療関係者等と行政で情報を共有 DMAT調整本部等の設置(1/1) <p>○ 被災病院への医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬送者への対応 患者の広域搬送判断・搬送調整 (1/2～) 医療物資等輸送 医療コンテナの設置 (1/10～) <p>○ EMISによる情報連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域災害・救急医療情報システム (EMIS) による医療機関の稼働状況等の情報収集・提供 <p>○ 避難所への巡回・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> JMAT、日赤救護班等による巡回 (1/3～) 災害処方箋に対するモバイルファーマシーでの調剤 (1/7～) <p>○ 広域避難等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害、断水等の状況を踏まえた高齢者施設等への広域避難 避難所環境改善の助言 デジタル技術を活用した避難患者の医療情報の共有 (◎) 	<p>○ 避難者情報の把握・共有に課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙ベースでの入所者管理 避難者名簿作成のための市町のマンパワー不足 同情報の複数回聞き取り 介護情報の把握が困難 <p>○ 県庁内・関係機関との連携・調整不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携・情報共有に苦慮 (どの部署が担当かの認識が不十分等) <p>○ 医療機関等への物資配送</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等への配送物資と異なる品目が多く、物資班とは別対応が求められた <p>○ 救助法対象範囲が不明瞭</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助事務取扱要領では対応できない事例が多い 省庁により判断が異なる、判断に時間がかかる等により支援が遅延 <p>○ 被災医療機関の復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低下した病院や休止した診療所の機能の回復・強化 	<p>○ デジタル・新技術の活用 (中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営スタッフの出勤状況等管理 システム活用のための研修 避難者情報の把握・共有 <p>○ 県庁内・関係機関との連携強化 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時からの連携体制構築 個人情報共有範囲等の整理 <p>○ 物資配送の被災者支援物資との一元化検討 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 物資班増員等による対応の一元化 物資班業務マニュアル等の準備 <p>○ 救助法の理解促進 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救助法対象経費の事前の整理、必要に応じて国に要望 <p>○ 医療提供体制の強化 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥能登公立4病院機能強化検討会での検討を踏まえた機能強化 歯科診療車、モバイルファーマシー導入の検討

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -⑦ 医療救護活動への支援

取組事項	課題	改善の方向性
<p data-bbox="54 539 112 1102">医療救護活動への支援 ②</p> <p data-bbox="137 776 166 853">発災後</p> <p data-bbox="175 254 546 282">○ 継続的な見守り活動の実施</p> <ul data-bbox="195 297 710 372" style="list-style-type: none">・ 県・市町・社協・災害支援のNPO等との連携・ 仮設住宅、在宅者を訪問(3/1～) <p data-bbox="175 429 546 458">○ 被災医療機関の機能維持等</p> <ul data-bbox="195 465 710 558" style="list-style-type: none">・ 復旧支援・医療従事者の宿舍整備・応援派遣・ 妊産婦の七尾以南での出産への宿泊費等支援		

1. 命を守る (3)救急・救助活動 -⑧ 看護師の派遣

看護師の派遣

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害支援ナースの育成 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣にあたっての具体的な計画なし（派遣期間、方法等） 災害支援ナースだけで対応できない場合の想定なし 	<p>○ 国を通じた全国の医療機関からの派遣時における移動手段や宿泊場所等の整理（短期）</p> <p>○ 看護師派遣要請マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣にあたっての確認事項の整理（被災状況、宿泊場所の確保等） 国を通じた全国の医療機関からの派遣について記載 国・看護協会・市町等との応援体制整備
発災後	<p>○ 応援派遣調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本看護協会及び県看護協会に対して、災害支援ナースの派遣を要請（1/3） 国に対して応援看護師の派遣を要請（1/8）（◎） 宿泊・移動手段・衛生用品等の資機材確保調整（1/9～3/30） <p>○ 避難所への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本看護協会及び県看護協会を通じ、県内外の災害支援ナースを派遣（1/5～2/29、延べ3,040名） 石川県看護協会所属の看護師を、1.5次避難所へ派遣（1/8～5/31、延べ921名） <p>○ 被災地公立4病院への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 国を通じて、全国の医療機関から広域派遣応援看護師を派遣（1/12～3/30、延べ3,553名） <p>○ 中長期的に勤務可能な看護師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 県看護協会の協力のもと、被災地における看護師募集（2/6～）（◎） 	<p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、宿泊状況から短期間交代による引継 広範囲での被災による人手不足 現地看護師のフォローも必要 運営スタッフの出勤調整が必要 <p>○ 避難者情報の把握・共有が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙ベースでの入所者管理 同情報の複数回聞き取り 看護・介護情報の把握が困難 <p>○ 支援者の宿泊場所不足</p> <p>○ 派遣にあたっての資機材不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 車、医療キット、食料等の不足 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町・対口支援・NPO等との連携 	<p>○ 県立看護大における寄附講座の設置（災害への対応力を有する看護師の育成）（中長期）</p> <p>○ デジタル・新技術の活用（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化による事務の省力化 応援スタッフの出勤状況等管理 <p>○ 支援者宿泊場所の確保支援（中長期）</p> <p>○ 資機材整備・調達ルート確保（短期）（調達及び配送方法の事前の検討）</p> <p>○ 応援体制の構築（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整業務に係る応援体制整備 平時における動員予定者の編成

1. 命を守る (4)避難・移動支援 -① 孤立集落対策

孤立集落対策

取組事項	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等への備蓄物資等配備 	<p>○ 具体の対応マニュアル等なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤立見込み集落の把握 避難先、避難方法の想定 	<p>○ 孤立集落可能性調査の実施 (短期)</p> <p>○ 孤立集落対策マニュアルの整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤立集落の想定・対応方針等整理 ホテル・旅館、市町避難所の使い分けなどの考え方、担当部・班の整理 孤立解消のため、陸上からのアクセスのみではなく、海や空からのアクセスポイントの把握と関係者間での情報共有 (短期)
<p>発災後</p> <p>○ 孤立状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町から電話等による確認 自衛隊・消防等による地上からの確認 携帯通信事業者からのデータによる確認 →最大24地区、3345人が孤立(1/8) <p>○ 孤立集落への物資輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘリ等による空中投下 自衛隊・消防による地上からの物資輸送、衛星携帯電話の配布 <p>○ 孤立集落からの救助・避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘリ等による救助 2次避難所(ホテル・旅館、広域避難所(集落単位))への輸送 (1/4～) (ホテル・旅館：観光部局、広域避難所：危機管理監室が担当) <p>○ 孤立解消後(1/19)も要支援集落として継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 物資等による支援の継続 	<p>○ 【発災後～約3日】 孤立状況の迅速な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信途絶時の連絡手段確保が必要 確認情報の共有(人数、状況等)が必要 <p>○ 【発災後～約3日】 孤立集落への確実な物資輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町物資拠点からの確実な輸送が必要 ヘリ、マンパワーに限りがある <p>○ 【発災後～約3日】 2次避難に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ホテル・旅館、市町避難所の2ルートを別チームが対応しており情報共有不足 避難者情報の早期共有が必要 (氏名、年齢、健康、ペット有無等) 	<p>○ 孤立見込み集落への衛星携帯電話等の配備検討 (市町)</p> <p>○ 物資輸送におけるドローンの活用検討 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練などでのユースケースの検証 <p>○ デジタル・新技術の活用 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町による避難者名簿作成への支援 広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート(広域避難者の居所等) <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術等の新技術活用への支援 (強靱かつ安定的な通信インフラ整備支援、孤立集落単位での生活維持のための取組への支援) 災害時に強いインフラ整備に向けた財政支援 半島地域への支援拡充

1. 命を守る (4)避難・移動支援 -② 2次避難対策

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ <u>平時における取組</u> (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町から要配慮者の二次避難に関する応援要請を受けたときは、「広域調整マニュアル」に基づき、広域的な要請を行う 国、地方公共団体、運送事業者等は具体的なオペレーションを定めた計画に基づき広域避難を実施する 協定等による連携体制構築 	<p>○ <u>平時における準備・想定不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2次避難にあたっての具体的手順・計画、留意事項等を定めたマニュアルがなく当初、現場が混乱 2次避難所の設置基準が未整理（開設要件や対象施設等の想定なし） 2次避難対象者の要件が未整理（2次避難の必要性や避難期間等） <p>○ <u>避難者名簿の管理体制が不十分で現場が混乱</u></p>	<p>○ <u>2次避難運営・広域調整マニュアルの整備(短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2次避難（要配慮者含む）の具体的なオペレーション、留意事項 災害の規模に応じた健康チェック等の確認・実施場所の想定（被災地又は1.5次避難所） 2次避難所の設置基準（被災地と被災地外避難所の使い分け、開設ルール） 県内各市町の広域避難対象施設をリスト化（収容人員、入浴施設の有無等） 2次避難対象者の要件（災害ごと、被災状況別に整理 担当部・班の整理
<p>2次避難対策 ①</p> <p>○ <u>2次避難実施体制の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の立ち上げ（1/5） 1.5次避難所に受付デスク設置（1/9） コールセンターの開設（1/14） <p>○ <u>2次避難所への移送</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊による孤立集落救助（1/6～） バス協会・自衛隊等による移送（1/6～） <p>○ <u>避難所等の生活環境改善と災害関連死防止のため2次避難を周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞による周知（1/14、1/21、1/28） <p>○ <u>2次避難希望者の健康チェック、マッチング</u></p> <p>1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター、産業展示館2号館、小松総合体育館）、ホテルアローレ</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入準備（健康管理等） 宿泊調整等(集落単位で同一施設とするなどの工夫)(◎) <p>○ <u>受入れ市町における対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外を含め、受入れ市町において健康管理等を実施する他、相談窓口を設置・運営 避難所等において避難者向け個別相談会実施(2/7～) 	<p>○ <u>避難者名簿の管理体制が不十分で現場が混乱</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 【発災後約1ヶ月間】バスや自衛隊救助により緊急避難した避難者の名簿の情報不足（年齢、健康状態等） 健康状態未把握による1.5次避難所での滞留増 同情報の複数回聞き取り 名簿管理が不十分であったため、2次避難者の居所確認に苦慮 →奥能登豪雨時はすべて被災市町を通して受付したため混乱はなかった 避難先ミスマッチ（他人との相部屋・持病あり・自立した生活が困難な避難者の受入等）による転所調整 <p>○ <u>2次避難先の確保・調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2次避難先の確保 【発災後約1ヶ月間】1.5次避難所での健康チェック等を通じた避難可否判断と通院等の事情を考慮した避難先調整 【発災後約1.5ヶ月間】家財付き、一棟貸しなど、ニーズにあわせた受け皿の確保（民泊物件） <p>○ <u>災害救助法以外での支援の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法対象外経費（駐車場代、ペット預かり費用等）への対応 	<p>○ <u>送り出しと受け入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備（短期）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート(広域避難者の居所等)及び要支援者情報の共有 市町と連携した現地面談による被災者への意向確認と名簿の精緻化 <p>○ <u>職員動員計画策定等による応援(短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平時における動員予定者の選定 人的支援受入れチームと連携した対口支援人材の活用 <p>○ <u>県職員への研修等(短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 初動対応、応援用務の理解促進 訓練等による理解促進 <p>○ <u>国への要望</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化) 災害関連法令における個人情報に関する取扱いの明確化

1. 命を守る (4)避難・移動支援 -② 2次避難対策

取組事項	課題	改善の方向性
<p>○ <u>地域コミュニティの維持・管理のための対応</u></p> <ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会と連携し、広域避難者を対象とした交流会を開催するほか、支援団体や各市町の社会福祉協議会等と連携し、マジックショーや食文化を体験するイベントなど、地域のつながりを深める各種イベントを継続的に実施中		

2次避難対策 ②

発災後

2. 生活を守る・命をつなぐ (1)避難所の設置・運営-① 1次避難所

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な国の「避難所運営マニュアル」や「避難所チェックシート」に基づき市町・地元住民で運営 避難所の指定、公表 備蓄物資等配備 	<p>○ 避難所環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営マニュアル理解不足等から避難所開設時のゾーニング、間仕切り等のノウハウが不足し、雑魚寝が発生 トイレ・食事提供・洗濯等避難所生活環境の整備において、量・質とも時間を要した 授乳室の確保や女性向け物資の管理、男女共同参画の視点、多様なニーズを踏まえた運営に課題が見られた 高齢者・要配慮者スペースを確保していない避難所が見られた 	<p>○ 避難所運営マニュアルの改定【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の避難所運営ガイドライン改定を踏まえ、今回の対応・経験に留意して資機材等の確保やその運用も含め、マニュアルを改定 <ul style="list-style-type: none"> →電源・通信環境・レイアウト・物資備蓄・食事・トイレ・洗濯・入浴支援・ペット同行 「女性の視点」からの避難所チェックシート」の活用、障害者・子ども等多様なニーズへの対応等 要配慮者スペースの確保 避難所は被災者への支援拠点であり、在宅、車中泊避難者も支援 食事支援や入浴支援等において、民間団体と災害時応援協定を締結
<p>○ 住環境整備・物資支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要資機材支援（食料、トイレ、空調設備、段ボールベッド等） 自衛隊等による入浴支援 NPO・ボランティア等による食事支援 空調がない避難所に（一社）石川県空調設備工業会の協力を得て空調設備を設置（2市町、27ヵ所）(◎) <p>○ 運営人材の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 対口支援による運営支援 県職員の派遣（奥能登6市町に各10名計60名） <p>○ 健康管理等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・対口支援・NPO等による健康管理 DWATによる避難者の健康状況や介護ニーズ等の確認 <p>○ 子どもの居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」を通じた民間団体や中間支援団体等への支援【国】 	<p>○ 自主避難所への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主避難所の状況把握が困難 最寄りの公民館等への避難が多発（指定場所知らない、遠い、孤立等） 備蓄物資なし <p>○ 在宅・車中泊等被災者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難者自らによる情報更新頻度の低さ 状況把握が困難 物資等が行き渡らないこともあった <p>○ 備蓄の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 食糧・簡易トイレ・段ボールベッド等避難生活において必要な物資の備蓄が十分でない避難所があった スーパーやコンビニ等が被災し、流通備蓄の調達に支障 女性用品や乳幼児用品の備蓄が不足 	<p>○ 避難所開設訓練の実施【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町、自主防災組織、防災士会等関係者連携した訓練の実施 <p>○ 指定避難所・自主避難所での備蓄推進【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定避難所は、在宅・車中泊避難者への支援拠点であることにも留意して必要物資を備蓄 自主避難所への食料等の物資備蓄の検討 県地震被害想定の見直しを踏まえ、備蓄の想定数量を検討

2. 生活を守る・命をつなぐ (1) 避難所の設置・運営-① 1次避難所

取組事項	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">1次避難所 ②</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">発災後</p> <p>○ <u>避難者受入れ及び名簿作成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各避難所において、連携が取れない中、各々が独自の項目で避難者名簿を作成 避難所外避難者の情報登録窓口（LINE・コールセンター）の開設 	<p>○ <u>避難者名簿作成に苦慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙ベースでの入所者管理 個人情報の取扱い 統一的なデータ管理ができなかった <p>○ <u>通信途絶</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な救助・支援の伝達に支障 	<p>○ <u>デジタル・新技術の活用【市町】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町による避難者名簿作成への支援 避難者情報の把握・管理のあり方の検討 <p>○ <u>避難所への衛星携帯電話等の配備検討【市町】</u></p> <p>○ <u>県職員動員計画策定等による応援（短期）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平時における動員予定者の選定 人的支援受入れチームと連携した対口支援人材の育成と活用 <p>○ <u>国への要望</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の見直し等(救助の種類に福祉を追加等) 災害関連法令における個人情報に関する取扱いの明確化 デジタル技術の新技術活用への支援(災害時を見据えた平時からのマイナンバーカード活用促進、強靱かつ安定的な通信インフラ整備支援) 被災自治体に対する人的支援 <p>○ <u>国への提言</u></p> <ul style="list-style-type: none"> トイレカー、キッチンカー、入浴資機材、ランドリーカー、トレーラーハウス等、避難所の生活環境向上に必要な大型資機材は、国の備蓄拠点に一定数を国が整備・備蓄するとともに、民間保有分を含め登録し、迅速に提供するほか、平時においては、普及啓発のため、自治体に貸し出す仕組みを創設すること 段ボールベッド等、避難所開設後直ちに必要となるものや、調理用資機材、入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するものは各地域に分散備蓄すること

2.生活を守る・命をつなぐ(1) 避難所の設置・運営 -② 1.5次避難所

	課題	改善の方向性
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; font-size: 2em; margin-right: 10px;">1.5次避難所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; font-weight: bold;">平時</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; flex-grow: 1;"> <p>2次避難所につなぐまでの一時的な滞在場所として開設 高齢者など被災者の身体的状況に応じた2次避難所を選定するためのスクリーニングを実施</p> <p>○ 受入時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師等による問診 2次避難所に繋ぐまでの高齢者等の要配慮者の身体的状況に応じたスクリーニングの実施 入所場所の調整（ケアの有無等） <p>○ 避難者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉スタッフ増員 避難所運営マニュアル等の整備 電気設備等の設備整備 要配慮者に対応するとともに、定期薬を使い切った入所者に対し、処方箋を発行する診療所を開設(◎) 各種相談窓口の設置（2次避難、みなし仮設住宅、薬剤師、DWAT等） 2次避難所等へのマッチング支援（ケアマネジャー、ソーシャルワーカー等） アクティビティセンターの設置（JRAT、県リハビリテーションセンター）による避難者の心身機能低下の防止（1/22～） キッズスペースを設置し、保育士等による見守りを実施（1/8～）(◎) ペット飼育用トレーラーハウスの設置（1/21～4/30） 浴槽の設置（日本在宅看護協会）（2/17～） 近隣の温浴施設への巡回バスを運営(◎) </div> </div>	<p>○ 準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務フロー・マニュアル等なし 県職員による避難所運営ノウハウなし 担当所属が県民文化スポーツ部（福祉のノウハウなく混乱） <p>※健康福祉部は、医療救護、福祉施設への対応で事務負担が増大、避難所運営ノウハウもなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞在が長期化したケースが多数発生（実質的に福祉避難所に） 避難者の健康状況や介護ニーズ等の確認、2次避難所等へのマッチング支援への認識の欠如 <p>○ スタッフ不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者多数による長期滞在者増 医療・福祉スタッフが不足 <p>○ 対象者の整理・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立可能な高齢者等（家族の介助含む）の一時的な受入を想定したが、収容数に限界がある中、一般の避難者が様々なルートで来所 要配慮者多数による長期滞在者増（2次避難が適さず、滞留） <p>○ 要配慮者に対応するための機能不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者多数による、設備不足（入浴設備、調理設備、トイレへのアクセス等） <p>○ 被災者の居所不明</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町による広域避難者の居所確認等に苦慮 	<p>○ 1.5次避難所運営マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5次避難所開設時のスタッフ確保や設営業務委託を含めた事務に関するマニュアルの整備 県庁との連絡・情報共有体制の整備 <p>○ 市町・関係団体との連携強化（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者への支援情報等の的確な情報発信 受入にあたって市町等との連携強化 様々な支援団体相互の連携、各種団体との連携強化、共通のフォーマットの作成 <p>○ 避難所レイアウトの工夫（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援団体と連携した入浴や調理サービス介護に対応した動線の工夫 など <p>○ 送り出しと受け入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート（広域避難者の居所等）及び要支援者情報の共有

2.生活を守る・命をつなぐ(1) 避難所の設置・運営-

③ 2次避難所（ホテル・旅館、被災地外避難所）

2次避難（ホテル・旅館、被災地外避難所）

①

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定等による連携体制構築 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 2次避難所の設置基準が未整理（開設要件や対象施設等の想定なし） 2次避難対象者の要件が未整理（2次避難の必要性や避難期間、要配慮者の確認等） <p>○ 避難生活へのフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関等からの情報・提供物の過不足（物資の発送・到着時で避難者数が異なる） 健康チェック、食事、洗濯、駐車場、ペット預かり等の対応 	<p>○ 2次避難運営・広域調整マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2次避難所の設置基準（被災地と被災地外避難所の使い分け、開設ルール） 2次避難対象者の要件（災害ごと、被災状況別に整理） 避難者受入（健康チェック、食事、洗濯、駐車場、ペット等）の対応マニュアルの整備と関係者への共有 担当部・班の整理
発災後	<p>○ 2次避難所での受入（1/6～）（◎）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師等による避難者の健康管理（1/6～） 入退所情報の関係市町との共有（1/15～） 2次避難者に対し行政機関等からの定期的な情報提供（2/9～） <p>○ 被災地外避難所での受入（1/4～）（◎）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入準備（避難所設営、健康管理等） 避難所運営（5市） <p>○ 市町と連携した生活再建に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 説明会の実施 <p>○ 妊婦用2次避難所の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師による健康相談など支援（1/9～順次） <p>○ 子どもの居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」を通じた民間団体や中間支援団体等への支援【国】 <p>○ 受入れ市町における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外を含め、受入れ市町において健康管理等を実施する他、相談窓口を設置・運営 	<p>（例）施設側から救護班の健康チェックための立入を拒まれたケースあり →周知文書を发出</p> <p>（例）食事内容への苦情 →宿泊施設へ改善の働きかけ</p> <p>（例）食事提供できない施設への対応 →配食事業者に依頼し食事提供</p> <p>（例）コインランドリーがなく洗濯できない →洗濯機をリースして設置</p> <p>（例）無料駐車場がなく、駐車料金が負担 →県民ふれあい公社及び民間運営の駐車場等の無償提供</p> <p>（例）ペットの預け場所がない →ペット一時預かりの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時帰宅や通院時の交通手段の確保 生活再建に係る各種申請手続き案内 <p>○ 健康チェックを行う専門職の不足等</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所前に健康チェックを行う専門人材の不足 保健師等による避難者の健康管理 医師等の訪問に係る施設との調整 避難者情報のパンチング入力が発生 <p>○ 避難者の健康状態等と避難先の環境のミスマッチによる転所調整</p>	<p>○ 職員動員計画策定等による応援（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時における動員予定者の編成 人的支援受入れチームと連携した対口支援人材の活用 <p>○ 県職員への研修等（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動対応、応援用務の理解促進 食事、洗濯、駐車場、ペット等への対応マニュアルの把握 2次避難運営・広域調整マニュアルの把握 訓練等による理解促進 <p>○ 県庁内・関係機関との連携強化（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部・班が多岐にわたるため、担当者を明確化 宿泊施設等の関連事業者・団体との2次避難において発生する課題の共有 <p>○ 送り出しと受け入れの円滑化のための情報共有体制の整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート（広域避難者の居所等）及び要支援者情報の共有

2.生活を守る・命をつなぐ(1) 避難所の設置・運営-

③ 2次避難所（ホテル・旅館、被災地外避難所）

取組事項	課題	改善の方向性
<p data-bbox="50 311 108 1253">2次避難（ホテル・旅館、被災地外避難所）</p> <p data-bbox="50 1282 108 1339">②</p> <p data-bbox="137 776 166 853">発災後</p>	<ul style="list-style-type: none">○ <u>避難終了時期の設定</u>○ <u>生活再建に向けた状況の確認・支援</u><ul style="list-style-type: none">・被災市町との生活再建状況の共有・生活再建に向けた支援の難航○ <u>受入施設へのフォロー</u><ul style="list-style-type: none">・原状復旧（汚損・生活臭等）○ <u>被災者の居所不明</u><ul style="list-style-type: none">・市町による広域避難者の居所確認等に苦慮	<ul style="list-style-type: none">○ <u>国への要望</u><ul style="list-style-type: none">・災害救助法の見直し等(救助の種類に福祉を追加する等)・災害関連法令における個人情報に関する取扱いの明確化・2次避難対象者の要件（避難終了基準の設定）・デジタル技術等の新技術活用への支援（災害時を見据えた平時からのマイナンバーカード活用促進）

2.生活を守る・命をつなぐ (1)避難所の設置・運営 -④ 福祉避難所

	課題	改善の方向性
<p style="text-align: center;">取組事項</p> <p>平時</p> <p>○ <u>平時における取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町で確保、公表 (指定75施設、協定確保316施設) 	<p>○ <u>平時における準備・想定不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の更なる確保 事前の受入対象者の整理に苦慮 広域調整時の具体マニュアルなし 避難者が最寄り施設へ到達できない可能性 通信途絶の想定なし 担当所属間の連携 (危機・健福) 	<p>○ <u>福祉避難所の更なる確保に向けた市町に対する助言 (短期)</u></p> <p>○ <u>福祉避難所運営マニュアルの整備【市町】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設ごとの受入対象者の設定 広域調整先の事前設定 担当所属の役割の明確化 元の施設や受入施設の確保などのマニュアル整備 保育所等既存施設活用の検討
<p>福祉避難所</p> <p>発災後</p> <p>○ <u>住環境整備・物資支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 必要資機材整備 (食料、トイレ、空調設備、段ボールベッド等) <p>○ <u>運営人材の派遣</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全社協等による福祉人材派遣(1/10～) <p>○ <u>健康管理の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県・対口支援・NPO等による健康管理 <p>○ <u>福祉避難所の開設・受入調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所 2 6 施設で受入(6市町) <ul style="list-style-type: none"> 指定：6施設 協定確保：7施設 みなし：13施設 指定福祉避難所等以外の施設での受入要請 (定員を超えた受入依頼) 県内外約 5 0 0 施設で受入(R6.12.24時点) 	<p>○ <u>資機材の不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護用ベッド、おむつ等の不足 個別ニーズ物品が多く調達に苦慮 早急な電源の確保 <p>○ <u>名簿等による情報把握・共有</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 入所前の介護情報の把握が困難 職員同士の情報共有方法 通信途絶による情報共有不能 <p>○ <u>マンパワー不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 物資配布、住環境整備、健康管理等に係るマンパワーが不足 介護施設外では福祉人材不足 <p>○ <u>支援団体等との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県・対口支援・NPO等との連携 避難所集約、運營業務委託等も含め、支援者の派遣終期を見据えた検討 施設の受入と戻り先の確保 	<p>○ <u>避難所等での備蓄等資機材整備【市町】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯の配備等の検討 食料等の備蓄物資等の配備 介護用ベッド、おむつ等の配備 発災後の迅速な物資輸送体制 非常用電源の配備等の検討 <p>○ <u>デジタル・新技術の活用【市町】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート(広域避難者の居所等)及び必要支援者情報の共有 (県) 運営スタッフの出勤状況等管理 <p>○ <u>応援体制の構築 (短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人的支援受け入れチームと連携した対口支援人材の活用 全社協との連携、応援体制整備 <p>○ <u>県庁内・関係機関との連携強化 (短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携したマッチングにより受入と戻り先の確保

2.生活を守る・命をつなぐ(1)避難所の設置・運営 -⑤ 避難所における健康管理

避難所における健康管理

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理活動マニュアルに基づき活動 厚生労働省等へ従事者派遣要請 基本的に市町にて実施 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉調整本部の運営想定不足 本部調整人材の不足 (DHEAT相当) 	<p>○ 保健医療福祉調整本部のマニュアル整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> フェーズ別の対応事項整理 司令塔機能の更なる強化の検討 DHEAT、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター人材の養成、本部立ち上げ訓練の実施 関係部・班が多岐にわたるため、担当者を明確化
発災後	<p>○ 保健医療福祉調整本部設置 (1/4～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地の保健医療福祉ニーズの把握 保健医療福祉活動方針の決定 被災地保健所、関係団体との情報共有・調整 DHEATによる助言・本部運営支援 (1/4～) <p>○ 避難所環境改善・物資支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所状況把握システム (D24H) の活用 感染症対策資機材等配布 (消毒、空調設備、段ボールベッド等) (1/4～) 避難所の食事改善の助言 <p>○ 健康支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町・対口支援・県内外の応援派遣の保健師等チーム・NPO等と連携し活動 避難所に加え、仮設住宅、在宅者へ個別訪問 高齢者等の生活不活発病や要介護を予防するためのリハビリテーション支援(JRAT) 	<p>○ 避難者情報の把握・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙ベースでの入所者管理 個人情報の取扱い 同情報の複数回聞き取り 介護情報の把握が困難 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町・対口支援・社協・災害支援のNPO等との更なる連携が必要 避難所集約、運営業務委託等も含め、支援者の派遣終期を見据えた検討 支援団体撤退後の引継ぎ支援のあり方 	<p>○ 避難所等での備蓄等資機材整備【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯の配備等の検討 消毒薬等の備蓄物資等の配備 <p>○ デジタル・新技術の活用 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町による避難者名簿作成への支援 避難者情報の把握・管理のあり方の検討 (市町) 運営スタッフの出勤状況等管理 健康管理シートの情報項目の標準化、自治体間、支援者間で情報を共有する仕組みの構築、個人情報の取り扱い、共有範囲の明確化 <p>○ 職員動員計画策定等による応援 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時における動員予定者の編成 人的支援受け入れチームと連携した対口支援人材の活用 <p>○ 県職員への研修等 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動対応、応援業務の理解促進 訓練等による理解促進 本部調整を担う人材の育成 <p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害関連死が複数発生しており、国において関係省庁が連携し、分析を行い、対策を検討し、今後の大災害における災害関連死の防止に向け、全国に横展開を図ること

2. 生活を守る・命をつなぐ

(1) 避難所の設置・運営-

⑥ 避難所外被災者の見守り・健康管理

避難所外被災者の見守り・健康管理

	課題	改善の方向性
<p style="text-align: center;">取組事項</p> <p>平時</p> <p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理活動マニュアルに基づき活動 ・厚生労働省へ従事者派遣要請等 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制が未整備 	<p>○ 保健医療福祉調整本部マニュアルの整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ別の対応事項整理 ・実施体制に関するマニュアル整備
<p>発災後</p> <p>○ 健康支援等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町・対口支援・県内外の応援派遣の保健師等チーム・NPO等と連携し活動 ・避難所に加え、仮設住宅、在宅者へ個別訪問 ・高齢者等の生活不活発発病や要介護化を予防するためのリハビリテーション支援 (JRAT撤退後、県による復興リハビリテーション支援事業) <p>○ 保育所等への巡回支援によるこころのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設や放課後児童クラブに専門職(精神保健福祉士等)が巡回 <p>○ 被災者情報の把握・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国補助事業の活用(被災高齢者等把握事業(2/1～)、被災者見守り・相談支援等事業(3/1～)) ・保健師等による個別訪問による状態把握・支援 ・広域被災者データベースの整備・活用 <p>○ 継続的な見守り活動の実施(3/1～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町・社協・災害支援のNPO等と連携 ・仮設住宅、在宅者訪問 <p>○ 県庁内・関係機関との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町・対口支援・災害支援のNPO等との連携 ・関係者間で災害ケースマネジメントの考え方を共有 	<p>○ 被災者情報の把握・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護情報の把握が困難 ・市町による広域避難者の居所確認等に苦慮 <p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町地域支え合いセンターの相談員が不足 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や専門職団体との円滑な連携・情報共有 ・県・市町・対口支援・社協・災害支援のNPO等との更なる連携が必要 	<p>○ デジタル・新技術の活用(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町による避難者名簿作成への支援 ・県が構築した広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート(広域避難者の居所等) ・アウトリーチや被災者自らの情報発信による避難所外被災者の状況の把握(県・市町) ・アセスメントシートの情報項目の標準化、自治体間、支援者間で情報を共有する仕組みの構築、個人情報の取扱い、共有範囲の明確化 <p>○ 県職員への研修等(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り業務や、災害ケースマネジメントに関する理解促進 <p>○ 市町・地域支え合いセンターへの支援(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り体制・運営及び人材確保のノウハウに関する研修、情報共有 <p>○ 市町・関係機関との連携強化(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの連携体制構築 <p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害関連死が複数発生しており、国において関係省庁が連携し、分析を行い、対策を検討し、今後の大災害における災害関連死の防止に向け、全国に横展開を図ること

2.生活を守る・命をつなぐ (1)避難所の設置・運営-⑦ こころのケア

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>平時</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>平時における取組</u> (地域防災計画) <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の「災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動要領」に基づき活動 ・国・県研修によるDPAT育成 (R5.12時点:石川DPAT90人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>平時における準備・想定不足</u> <ul style="list-style-type: none"> ・DPAT調整本部の立ち上げ・運営ノウハウの不足 ○ <u>情報把握・共有</u> <ul style="list-style-type: none"> ・EMIS(精神科医療機関の被害状況やDPATの活動状況を把握するシステム)の更なる活用が必要 ・活動者入替時の情報共有が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>DPAT調整本部のマニュアル整備(短期)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ・運営方法の整理 ○ <u>デジタル・新技術の活用(短期)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・EMIS等の活用による活動状況の共有 ・県職員のEMIS等に関する研修
<p>発災後</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>DPAT調整本部設置(1/2)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・石川DPAT派遣調整(1/2～、派遣) ・県外応援隊の受入・派遣調整(1/4～、派遣) ○ <u>DPAT研修の臨時開催(1/19、2/4)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・石川DPATの緊急増員 ○ <u>相談支援等の継続</u> <ul style="list-style-type: none"> ・石川こころのケアセンターへ引き継ぎ →1/22～、センター設置 ○ <u>保育所等への巡回支援によるこころのケア</u> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設や放課後児童クラブに専門職(精神保健福祉士等)が巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>マンパワー不足</u> <ul style="list-style-type: none"> ・石川DPAT隊員の不足 (全国からの応援終了後の派遣継続が課題) ・本部調整人材の不足 ・県外応援隊の受入・派遣調整が必要 ○ <u>支援団体等との連携</u> <ul style="list-style-type: none"> ・県・対口支援・NPO等との連携が必要 (平時における連携訓練なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>DPAT育成(短期)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県研修による育成 ・関係機関との共同研修・訓練 ○ <u>県職員への研修等(短期)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応、応援用務の理解促進 ・訓練等による理解促進 ○ <u>応援体制の構築(短期)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・国等県外応援隊の受入に関する、関係団体等との連携、応援体制整備 ・精神科医療機関のDPATへの参加促進 ○ <u>県庁内・関係機関との連携強化(短期)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、DMAT等関係団体との連携の促進

2.生活を守る・命をつなぐ (1)避難所の設置・運営-⑧ ペット対策

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平時</p> <p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組 (地域防災計画等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所におけるペット飼育場所の確保 ・協定等による連携体制構築 ・犬猫の保護・返還・譲渡 ・ペットの適正飼育指導等 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町で具体のペット同行避難方法が未想定（避難所内外、ケージ必要有無等） ・事前の飼い主への周知不足 <p>○ 名簿等による情報把握・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペット同行の把握が直前となり、2次避難先との調整に苦慮 	<p>○ ペット対策マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県獣医師会等の役割明確化 ・各市町で同行方法を設定・周知 <p>○ デジタル・新技術の活用（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルによる避難者名簿作成時にペット同行情報も把握（市町）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">被災後</p> <p>ペット対策</p> <p>○ 被災者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットに関する相談窓口設置（1/7～） ・ペットの一時預かり実施（1/15～6/30） ・避難所への物資支援、飼育スペース設置等 <p>○ 市町への配慮要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅整備にあたりペット飼育への配慮要請（1/17） 	<p>○ 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県獣医師会との連携が必要 ・NPO・ボランティア団体等との連携が必要 <p>○ 救助法対象範囲が不明瞭・限定的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所内でのペット飼育スペース確保に係る費用について救助法の対象範囲が不明瞭 ・ペットの一時預かりは対象外 ・判断の遅れによる支援の遅延 	<p>○ 関係機関との連携体制構築（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県獣医師会との連携・役割分担 ・平時からNPO・ボランティア団体等との連携・役割明確化 <p>○ 県職員への研修等（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応、応援用務の理解促進 ・救助法事務の理解促進 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法の見直し等（対象経費の拡大・明確化）

2.生活を守る・命をつなぐ (2) 物資支援・義援金-① 物資供給

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組 (地域防災計画、受援計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資支援受入チームで対応 ・広域物資輸送拠点を定める ・石川県倉庫協会、石川県トラック協会等との協定締結 ・物資管理システムの活用 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資管理に関する基礎知識が不足 ・当初、物資の受入・配送を県職員が実施し、非効率 ・物資管理システムの習熟・活用不足 ・発災後に適したシステムへの改修 <p>➢重要品目の反映、物資集積拠点の細分化等</p>	<p>○ 物資支援受入マニュアルの整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資支援受入チームへの業務継続計画に基づく動員予定者選定、平時から物資支援受入チームを編成 ・人的支援受入れチームと連携した物資供給事務に精通した対口支援人材の活用 ・民間業者も含めた連携・役割分担の整備
<p>○ 物資拠点・物資班立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業展示館4号館に拠点設置(1/2) ・民間業者の助言に基づき、レイアウトを作成、物資チームによる事務フロー作成 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊(ヘリ・艦船)、トラック協会による輸送 ・経産省による物資調達 ・協定団体等による拠点管理 <p>○ 効率的な調達・輸送体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、調達物資と輸送可能量を拠点で判断 ・物資管理システムを本災害に適した形に改修 ・物資調達・輸送を民間委託し効率化(◎) <p>○ 個人からの物資受付なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕分けの負担から1/3に判断(早期のアナウンス (◎)) <p>○ ラストワンマイルの輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立集落に対して自衛隊等による食料や燃料等の輸送を実施 	<p>○ 被災者ニーズや在庫の適時適切な把握・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェーズに応じて変化する被災者の物資ニーズに対する機動的な対応 ・各物資拠点、避難所における在庫把握が難しい <p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資管理の知識を有する人材(県・市町物資拠点、各避難所等) ・物資管理システム改修可能人材 ・各拠点における物資整理人材 <p>○ 物流事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者により物資拠点管理や輸送業務といった委託内容が異なり、煩雑 ・物資拠点での資機材不足(フォークリフト、パレット等) <p>○ 支援量の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プッシュ支援により届いた一部物資について大量の在庫が発生している ・過大にならない適正な支援量を予測することが重要 ・在庫への対応についても検討が必要 	<p>○ 物資管理システムの活用 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資管理システム活用に向けた国への改善要望→R6年度改善中 ・平時から物資管理システムへの登録を定期的に市町に助言 <p>○ 県・市町職員等の研修等 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応、応援用務の理解促進(特に物資管理システムの活用) ・訓練等による人材の育成 <p>○ 物流事業者等との連携強化【県、市町】(短期～中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資拠点管理、輸送業務も一元的に行える物流事業者との協定締結、その際の県の広域的な調整支援 <p>○県・市町の物資備蓄については、地震被害(想定の見直し等を踏まえ、県・市町連携して備蓄計画を見直す)</p> <p>○ 適正な支援量と在庫対応 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正支援量を予測できる専門家の参画 ・在庫保管にかかる費用負担や提供側へ返却できる体制などの対応策の検討が必要 <p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールベッド等、避難所開設後直ちに必要となるものや、調理用資機材、入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するものは各地域に分散備蓄すること

	取組事項	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平時</p>	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入・配分マニュアルの作成 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 物資支援受入チームとの連携も含め、事務マニュアルなし 受入方針未整理（個人からの受付、梱包方法等） 義援物資の特性理解が必要（その時点の被災地ニーズと不一致の可能性） 	<p>○ 義援物資受入マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 物資支援受入チームとの連携 個人受付なし、直接持込禁止 梱包ルールの共有（品目毎に梱包することで、仕分けの手間を省力化） 物資拠点との連携強化（受入スペースを踏まえ、水・食料・毛布などニーズの高い品目は、物資支援受入チーム内で調整して、前もって依頼することを検討） 市町への直接搬送ルートを確立
	<p>○ 義援物資の受付・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話受付(1/1～) 電子申請で24時間受付(1/4～) 物資拠点への直接持込、個人からの提供は受付しない方針周知(1/4～) <p>○ 義援物資のマッチング調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援物資のニーズに基づき、物資支援受入チームにおいて申入企業と受入時期等調整(1/2～) 仮置き場での物資保管 (1/2～) <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部市町(七尾市、志賀町)で民間の仕組み(アマゾンジャパン)を活用し義援物資の調達・供給を実施 	<p>○ 義援物資の受入調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供希望の強い個人への対応 提供依頼から納品まで一定期間必要であるため、急ぐ場合は義援物資ではなく納品が早い調達方法で対応するケースも多い 受入スペースが限られる中での提供依頼 混在した物資が梱包されることによる仕分けの手間 <p>○ デジタル・新技術の活用(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル活用等による受付・調整事務の省力化検討 (受付) 電子申請システム (調整) 民間マッチングシステム 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発災後</p>			

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入・配分マニュアルの作成 基本的には配分委員会で決定後、県から市町へ給付 市町で申請受付・被災者へ給付 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による申請受付・給付の想定なし <p>○ 配分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別給付（被害の有無・程度にかかわらず、全域でライフラインの被害があった6市町全住民に5万円を配分）に関する6市町以外の住民からの不公平感 	<p>○ 受入・配分マニュアルの改定（短期）</p> <p>○ 配分方法の検討【県、市町】（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 不公平感がなく、事務負担が少なく、被災者の負担が少ない配分方法を検討 被災者に配分の考え方を丁寧に説明
<p>発災後</p> <p>○ 義援金の受付・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座設定・受付開始(1/4) HP等にて口座等周知(1/4) <p>○ 配分案検討・配分委員会開催(2/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去例・他県例に基づき対応 個人への一律配分(特別給付：6市町全住民へ5万円)は前例なし <p>○ 被災者からの申請受付・給付</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的・住家被害は市町受付・給付(2/8～順次受付開始) 特別給付は県受付・給付(2/26～受付開始) 給付申請時に取得した情報を本人同意のもと、広域被災者データベースを介して市町と共有することで、市町義援金の支払い事務を省力化 <p>※令和7年1月現在 4回の配分委員会を開催済</p>	<p>○ 事務負担の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別給付に関する申請受付・給付事務の事務負担が大きく、振込にも一定の時間がかかった 人的被害・住家被害への配分を行う各市町でも事務負担あり 	<p>○ デジタル・新技術の活用【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル活用等による事務の省力化検討（被災者生活再建支援システムの更なる活用）

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 断水時を想定した連絡体制・動員体制整備 国、日水協との連携体制構築 (◎) 	<p>○ 給水の役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の水道担当部局は、水道施設の被災箇所が多く、復旧作業に専従したため、実際は市町の避難所運営部局や国の水道リエゾンが給水車の活動計画を調整 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水車で自主的に被災地入りするNPO・ボランティア等との連携 	<p>○ 大規模災害時における体制の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災市町が設置する給水対策本部における、給水ニーズの把握体制の明確化、日水協・自衛隊等様々な機関の給水車の活動計画を調整する体制の明確化 (中長期) <p>○ 支援団体等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア等との情報共有・協力 (中長期)
<p>発災後</p> <p>○ 給水支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 日水協 (全国400自治体)による給水車の派遣 延べ7,000台 ピーク時 (2月12日) 1日約200台 自衛隊、各地方整備局、海上保安庁等による給水車、給水船の派遣 <p>○ 断水解消に向けた復旧作業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日水協(全国170自治体)による応急復旧 自治体職員 延べ約22,000人・日 随行工事業者 延べ約26,000人・日 <p>○ 宅内配管の修繕の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道本管が応急復旧したあとも、住宅等の所有者が自ら行う宅内配管修繕のため地元工事業者に依頼が殺到し、長期の順番待ちが発生 <p>→地元以外の工事業者に依頼する場合のマッチング窓口の設置、掛かり増し経費の補助制度の創設 (◎)</p>		

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的に市町にて実施、支援要請 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 県での入浴支援の実施想定なし 広域的な断水想定なし 	<p>○ 無料入浴支援に向けた手順書作成</p> <p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の経験に基づき手順書を作成
<p>発災後</p> <p>○ 自衛隊による入浴支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設風呂設置(6市町) <p>○ 公衆浴場の無料入浴支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内協力浴場(61施設)で実施 (1/25～) Suica活用による効率的な運用 (共通入浴カードとして活用) 公衆浴場の再開支援 <p>○ 避難所環境整備・物資支援 (1/25～)</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア等による入浴機材の設置・入浴支援 日本財団・WOTA社による避難所等へのシャワーブース設置 <p>○ 日帰り入浴バス運行 (2/11～4/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴施設と被災地を接続するバス運行 (輪島市・珠洲市) <p>○ 1.5次避難所 (スポセン・産展) と近隣の入浴施設 3 施設 を接続する巡回バス運行 (1/16～)</p> <p>○ 「はくおう」 及び 「ナッチャンWorld」 の運用・調整 (1/14～3/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊がPFI契約により借り上げた船舶を七尾港に停泊させ、被災者の方々や応援職員等の休憩・宿泊施設として提供 「はくおう」では約2,600名が一泊二日の宿泊、食事及び入浴サービスを利用 「ナッチャンWorld」では被災市町に派遣されている国及び県内外の自治体職員、DMAT等の情報収集・共有のための災害拠点として約2,200名が利用 	<p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町・対口支援・NPO等との連携 <p>○ Suicaデータとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> SuicaIDと個人情報の紐づけるため、県によるパンチング入力が発生 	<p>○ 県庁内・関係機関との連携強化 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊等給水支援との連携 NPO・ボランティア等との協力 体制構築・協定締結等 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の新技术活用への支援 (災害時を見据えた平時からのマイナンバーカード活用促進) <p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレカー、キッチンカー、入浴資機材、ランドリーカー、トレーラーハウス等、避難所の生活環境向上に必要な大型資機材は、国の備蓄拠点に一定数を国が整備備蓄するとともに、民間保有分を含め登録し、迅速に提供するほか、平時においては、普及啓発のため、自治体に貸出す仕組みを創設すること 段ボールベッド等、避難所開設後直ちに必要となるものや、調理用資機材、入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するのは各地域に分散備蓄すること

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平時</p> <p>取組事項</p> <p>○ <u>平時における取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に基づき、基本的に市町にて実施 マンホールトイレ整備、簡易トイレ等の備蓄 	<p>○ <u>断水や下水設備被害により、トイレ不足がより深刻化</u></p>	<p>○ <u>トイレ確保マニュアルの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な断水時を想定した県・市町の役割の明確化
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発災後</p> <p>トイレ確保</p> <p>○ <u>避難所環境整備・物資支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設トイレの設置（国・民間等）<small>2月末時点</small> 輪島市：236台（+民間供与等38台） 珠洲市：124台（+民間供与等31台） 七尾市：193台（+民間供与等133台） 能登町：102台（+民間供与等26台） 穴水町：105台（+民間供与等24台） 志賀町：66台（+民間供与等71台） 内灘町：10台 簡易トイレ等の配布（国） 経産省：調達・設置 環境省：バキューム手配 厚労省：給水車手配 県：市町との調整、市町への配送 携帯トイレの配布 全国自治体からトイレトレーラーの貸与（約15台） <p>○ <u>維持・管理体制整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> し尿処理等に係る事業者確保 清掃等管理者の設定・役割分担 	<p>○ <u>支援団体等との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町・対口支援・NPO等との連携 <p>○ <u>救助法の対象範囲が不明瞭・限定的</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅等、避難所以外の仮設トイレが対象外 	<p>○ <u>避難所等での備蓄等資機材整備(市町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易トイレ等の備蓄物資等の配備 <p>○ <u>トイレの確保・設置・運営も含めた県庁内・関係機関との連携強化(短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 給水支援団体等との連携 NPO・ボランティア等との協力 体制構築・協定締結等 <p>○ <u>国への提言</u></p> <ul style="list-style-type: none"> トイレカー、キッチンカー、入浴資機材、ランドリーカー、トレーラーハウス等、避難所の生活環境向上に必要な大型資機材は、国の備蓄拠点に一定数を国が整備備蓄するとともに、民間保有分を含め登録し、迅速に提供するか、平時においては、普及啓発のため、自治体に貸出す仕組を創設すること <p>○ <u>国への要望</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の見直し等（対象経費の拡大明確化）

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的に市町にて実施 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 県での洗濯支援の実施想定なし(担当部・班が未整理) 広域的な断水想定なし 	<p>○ マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な断水時を想定した県・市町の役割の明確化、マニュアルの整備
<p>発災後</p> <p>○ 避難所環境整備・物資支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県クリーニング生活衛生同業組合等による出張回収洗濯サービス実施(2/9～)(5市町の避難所) NPO・ボランティア等によるランドリーカーの設置 輪島市：1台 珠洲市：1台 能登町：1台(ランドリーコンテナ) 簡易洗濯キットの配布(約1.1万個) 白山市に集団避難した中学生への女性団体による洗濯ボランティアの実施 	<p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町・対口支援・NPO等との連携が必要 	<p>○ 県庁内・関係機関との連携強化(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊等給水支援との連携 NPO・ボランティア等との協力 体制構築・協定締結等 <p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレカー、キッチンカー、入浴資機材、ランドリーカー、トレーラーハウス等、避難所の生活環境向上に必要な大型資機材は、国の備蓄拠点に一定数を国が整備備蓄するとともに、民間保有分を含め登録し、迅速に提供するほか、平時においては、普及啓発のため、自治体に貸出す仕組を創設すること

取組事項	課題	改善の方向性																																																		
<p>○ これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県住宅耐震化促進事業（H19～） 簡易診断：原則自己負担なし 耐震改修：150万円の定額補助 （全国トップクラスの手厚い補助） <p>< 制度の拡充 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 H19～ 補助限度額20万円 H24～ 簡易耐震診断への補助 図面がある場合自己負担なし H27～ 簡易診断時における現地調査費 への補助 図面がない場合も低額（5千円 程度）での耐震診断が可能 耐震改修 H19～ 補助限度額60万円 H30～ 150万円の定額補助 <p>【住宅の耐震化率】</p> <table border="0"> <tr> <td>H19</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>石川県72%</td> <td>→ 石川県82%</td> </tr> <tr> <td>(全国79%)</td> <td>(全国87%)</td> </tr> </table>	H19	H30	石川県72%	→ 石川県82%	(全国79%)	(全国87%)	<p>○ 市町間で住宅の耐震化率にバラつき</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率（市町別） <table border="0"> <thead> <tr> <th>市町(加賀)</th> <th>耐震化率</th> <th>市町(能登)</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢市</td> <td>88.9%</td> <td>七尾市</td> <td>61.0%</td> </tr> <tr> <td>小松市</td> <td>84.0%</td> <td>輪島市</td> <td>46.1%</td> </tr> <tr> <td>加賀市</td> <td>71.0%</td> <td>珠洲市</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>かほく市</td> <td>70.0%</td> <td>羽咋市</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td>白山市</td> <td>84.7%</td> <td>志賀町</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>能美市</td> <td>72.0%</td> <td>宝達志水町</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>野々市市</td> <td>90.0%</td> <td>中能登町</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>川北町</td> <td>64.0%</td> <td>穴水町</td> <td>48.0%</td> </tr> <tr> <td>津幡町</td> <td>75.0%</td> <td>能登町</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>内灘町</td> <td>78.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※公表年度は市町によって異なる</p> <p>○ 令和6年能登半島地震により柱などの構造部材が損傷し、耐震性が低下した住宅の耐震補強</p> <p>○ 資材、人件費の高騰により耐震改修の工事が割高</p>	市町(加賀)	耐震化率	市町(能登)	耐震化率	金沢市	88.9%	七尾市	61.0%	小松市	84.0%	輪島市	46.1%	加賀市	71.0%	珠洲市	51.0%	かほく市	70.0%	羽咋市	64.0%	白山市	84.7%	志賀町	50.0%	能美市	72.0%	宝達志水町	53.0%	野々市市	90.0%	中能登町	58.0%	川北町	64.0%	穴水町	48.0%	津幡町	75.0%	能登町	53.0%	内灘町	78.0%			<p>○ 民間住宅の耐震化補助制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準で建てられた住宅を含め、地震で耐震性が低下した住宅の耐震改修や建替え、傾斜修復に要する費用も補助対象に追加(R6.6～) 住宅の耐震化をさらに加速させるため、耐震改修補助額を嵩上げ(R6.10～) 定額150万円→定額180万円 <p>○ 市町・住宅事業者団体と連携した住宅耐震化の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会（H30～）と連携した耐震相談会やセミナーの開催による補助制度の普及啓発
H19	H30																																																			
石川県72%	→ 石川県82%																																																			
(全国79%)	(全国87%)																																																			
市町(加賀)	耐震化率	市町(能登)	耐震化率																																																	
金沢市	88.9%	七尾市	61.0%																																																	
小松市	84.0%	輪島市	46.1%																																																	
加賀市	71.0%	珠洲市	51.0%																																																	
かほく市	70.0%	羽咋市	64.0%																																																	
白山市	84.7%	志賀町	50.0%																																																	
能美市	72.0%	宝達志水町	53.0%																																																	
野々市市	90.0%	中能登町	58.0%																																																	
川北町	64.0%	穴水町	48.0%																																																	
津幡町	75.0%	能登町	53.0%																																																	
内灘町	78.0%																																																			

平時

2.生活を守る・命をつなぐ (4) 住まいの確保・支援-② 応急危険度判定

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ <u>平時における取組</u> (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県被災建築物応急危険度判定協議会を組織 ・ 判定士講習の実施 ・ 判定士の応援派遣体制整備 	<p>○ <u>平時における準備・想定不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な調査に向けた手法検討 ・ 県における調整体制確保 	<p>○ <u>応援体制の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 判定士の育成（建築士を目指す学生への講習会受講推奨）（中長期） ・ 動員予定者の編成（中長期）
<p>取組事項</p> <p>○ <u>調査実施・調査人員調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が県のマニュアルに基づき調査を実施（1/4～1/21） ※一部、タブレットを活用した効率的な調査を実施 ・ 市町が県に対し、判定士の応援派遣を要請 ※市町は応援者の宿泊・移手段・物資を確保 <p>○ <u>市町への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町からの要請に基づき、県が、県内市町や全国被災建築物応急危険度判定協議会に応援派遣を要請し、被災市町に判定士を派遣（1/4～1/21） <p>○ <u>被災者への周知・相談対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が周知を行い、住民からの問い合わせ、相談に対応 	<p>○ <u>被災者への制度周知の徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急危険度判定は、余震等による二次的災害の防止を目的としており、建物の損壊度を判定する被害認定調査とは異なるものであることの周知が不足 <p>○ <u>マンパワー不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象数が多く、効率的な判定が必要 <p>○ <u>支援者の宿泊場所不足</u></p>	<p>○ <u>市町と連携した制度周知（短期）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町と連携した周知体制の構築 <p>○ <u>デジタル・新技術の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理・確認のデジタル化等による省力化検討【国】 <p>○ <u>支援者宿泊拠点整備予定地検討（中長期）</u></p>

2.生活を守る・命をつなぐ (4) 住まいの確保・支援-

③ 被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム

被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム

	課題	改善の方向性
<p style="text-align: center;">取組事項</p> <p>平時</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平時における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町に、被害認定調査と罹災証明書発行を円滑に行うため、被災者生活再建支援システム導入済み ・ システム研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町職員のシステム習熟不足、応援職員 職員の活用 ○ 支援者の宿泊場所不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害認定調査マニュアルの整備【市町】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の経験を踏まえた具体の事務マニュアル整備（応援職員用） ○ 支援者宿泊拠点整備予定地検討 （中長期）
<p>発災後</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査実施・調査人員調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県外等へ調査人員応援要請 ・ 宿泊・移動手段・調査資機材確保調整 ・ 効率的な調査手法検討・実施（申請を待たず全戸調査実施等） ・ 被害認定調査の市町向け説明会(1/4) → 奥能登豪雨では9/24に実施 ○ 不動産鑑定士協会との連携（4/11～5/31） ○ 罹災証明の申請受付・交付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査終了後、速やかに発行 ・ 被災市町外で申請受付（1/15～）（◎） ○ 被災者からの相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅制度問い合わせ ・ 2次調査申し込み等 ○ 県担当チーム編成(被災者生活再建支援制度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町向け説明会(1/17) ・ 相談対応 ○ 被災者生活再建支援制度申請受付・交付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町にて実施 ・ 被災者向け説明会、相談対応 ・ システムによる事務省力化 ・ 申請情報を他支払事務に活用 ○ デジタル分野における官民連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災DX官民共創協議会とデジタル庁の支援により、市町被災者台帳の作成を支援する広域被災者データベースの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産鑑定士協会との連携開始が遅れた→奥能登豪雨では輪島市、珠洲市に迅速に不動産鑑定士協会を派遣（10/1～10/7）（◎） ・ 罹災証明書申請様式が市町により不統一 ○ 罹災証明交付窓口の職員の知識不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付時の説明が不十分で2次調査が増加 ○ 入力用タブレット端末等の不足 ○ 救助法対象範囲が不明瞭 <ul style="list-style-type: none"> ・ 罹災証明関連業務は対象外 ○ 被災者の居所不明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町による広域避難者の居所確認等に苦慮 ○ マンパワー不足(被災者生活再建支援制度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払事務等にあたりシステムの効率的な活用が必須 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協定に基づく、不動産鑑定士協会等との協力体制強化（実施済み） <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査開始前から連携 ○ 県・市町職員への研修等の実施・充実【国】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査判定事務理解促進 ・ システム習熟度向上 ・ デジタルを活用した避難者名簿作成 ○ 調査資機材整備・調達ルート確保【市町】 ○ 国への要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救助法対象経費の拡大・明確化 ・ 罹災証明書申請様式の統一(済) ○ デジタル・新技術の活用【市町】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町による避難者名簿作成への支援 ・ 広域被災者データベースの活用による市町被災者台帳のアップデート(広域避難者の居所等)（県） ・ デジタル化による事務の省力化検討（リモート判定、ドローンの活用等） ○ 応援体制の構築【市町】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時における動員予定者の選定 ・ 人的支援受入れチームと連携した対口支援人材の活用

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ <u>平時における取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の流れ等について県が市町職員に対して研修 ・建築関係団体との協定締結 ・建設用地の確保(市町) 	<p>○ <u>土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等にかからない建設用地不足</u></p> <p>(学校グラウンドやスポーツ施設を活用せざるを得ず、運動機会の減となった)</p>	<p>○ <u>建設候補地の確保【市町】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に建設候補地のインフラ状況、周辺状況等の情報を含めたリストを整備・更新
<p>発災後</p> <p>○ <u>被災者への周知・説明等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度説明、相談対応 ・その他支援制度紹介等 <p>○ <u>申請受付</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町にて対応 ・建設型は被災市町にて実施 ・賃貸型は被災市町外でも受付（奥能登のみ）(◎) →奥能登豪雨では被災市町でのみ受付 <p>○ <u>建設型ニーズ把握・調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町によるニーズ(戸数、場所)調査 ・建設場所選定(県・市町用地等) <p>○ <u>契約等事務処理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸型は3者契約(入居者・市町長・貸主) <p>○ <u>建設型の建設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県で建設、市町へ引渡し ・業者選定、工程管理等 ・福祉的な観点を盛り込み設計 <p>○ <u>入居者の選定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災市町にて決定・通知（建設型のみ） ※賃貸型は県で決定・通知 <p>○ <u>不動産関連団体との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な供給に向けた賃貸住宅の確保 	<p>○ <u>被災者への制度周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等への制度周知 <p>○ <u>マンパワー不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に建築職が不足 <p>○ <u>支援者の宿泊場所不足</u></p> <p>○ <u>福祉的観点の盛り込み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様の段階から専門家の意見聴取 	<p>○ <u>建設候補地の安全対策【市町】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードリスクの周知徹底（プッシュ型での情報発信等）【市町】 ・避難誘導體制の確立【市町】 ・洪水浸水想定区域において、周囲の状況を考慮した敷地の嵩上げを実施（短期） <p>○ <u>市町と連携した制度周知（短期）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携した周知体制の構築 ・被災者の生活再建の状況等に応じて、供与期間の延長等について、国と協議の上、柔軟に対応(周知含む) <p>○ <u>応援体制の構築（短期）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・動員予定者の選定 ・他県人材、任期付職員等の活用 ・事務職員の活用（制度説明、相談等） <p>○ <u>支援者宿泊拠点整備予定地検討（中長期）</u></p> <p>○ <u>建設型の基本仕様の見直し（中長期）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門家の意見を取り入れた仕様の見直し

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50px;">平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が市町に対し、応急修理の業務概要案内(市町が施工業者に修理を依頼して実施) 	<p>○ 市町職員の制度理解不足</p>	<p>○ 応急修理制度マニュアルの整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の経験を踏まえたマニュアル、Q & Aの整備
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 650px;">発災後</p> <p>○ 被災者への制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が被災者に対し、チラシ、HP、SNSによる制度周知 市町相談窓口開設 県・市町が建築関係団体と連携し、住宅相談会での制度周知 (2/3～) <p>○ 修理業者の案内および確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 住まいの再建に協力できる事業者リストの作成・周知 建築関係団体と連携して開設した住まいの再建相談受付窓口にて修理業者を紹介 (7/26～) 地元以外業者への発注時のかかり増し経費支援 (7/26～) 	<p>○ 災害関連業務の増加によるマンパワー不足</p> <p>○ 被災者への制度周知の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等への制度周知 <p>○ 修理業者の確保・宿泊施設不足</p>	<p>○ 応援体制の構築 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他県人材、任期付職員等の活用 <p>○ 市町と連携した制度周知 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町と連携した周知体制の構築 <p>○ 修理業者リストの事前準備等 (中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築関係団体と連携し、発災前から事業者リストの事前準備検討 宿泊拠点整備予定地検討

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町における災害廃棄物処理指針（計画）策定(災害廃棄物の発生量の推計・処理の方法・仮置場、処理体制等) 災害廃棄物処理に係る（一社）石川県産業資源循環協会との協定の締結（◎） 公費解体に係る（一社）石川県構造物解体協会との協定の締結（◎） 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画における想定を超えた場合の対応 平時から関係団体との連携 <p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務量増による人員不足 災害廃棄物処理に係る知識不足 専門コンサルタントの早期確保 	<p>○ 県・市町職員への研修等（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の研修会への参加 関係団体も参画した図上訓練の実施 <p>○ 応援体制の構築（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材バンク（環境省）や人的支援受入れ チームと連携した対口支援人材等の活用
<p>○ 生活ごみ・し尿の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所における生活ごみ（簡易トイレ含む）の回収・運搬・処理の支援 避難所等に設置された仮設トイレにおけるし尿の回収・運搬・処理の支援 市町及び関係団体との調整 <p>○ 災害廃棄物処理実行計画等の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定（2/6） 実行計画の策定（2/29） <p>○ 災害廃棄物仮置場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営管理は市町から県産業資源循環協会に委託（◎） 片付けごみ及び解体ごみの受入 	<p>○ 迅速な生活ごみ・し尿の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 運搬車両の確保 県内外の処理施設の確保 市町及び関係団体との調整 <p>○ 迅速かつ円滑な災害廃棄物処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な仮置場の確保 運搬車両の確保 海上輸送などの多様な運搬手段の確保 県内外の処理施設の確保 	<p>○ デジタル・新技術の活用（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理に係るデジタル化の推進による事務の省力化（関係団体含む） <p>○ 迅速かつ円滑な災害廃棄物処理（生活ごみ・し尿、公費解体含む）体制の構築（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震被害想定の見直しを受け次の事項を盛り込み災害廃棄物処理指針（計画）を改訂 <ul style="list-style-type: none"> 仮置場の設置予定地の選定 想定される県内外の処理施設の選定 解体作業員の宿泊場所の確保 早い段階から、自費解体を促進 県産業資源循環協会及び県構造物解体協会との連携強化 平時からの専門コンサルタントとの連携

平時

発災後

取組事項	課題	改善の方向性
<p>○ 公費解体の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費解体は市町から県構造物解体協会に委託 (◎) 半壊家屋まで対象拡大 (特定非常災害) 申請手続きの簡素化 (◎) →倒壊等により建物性が失われた場合における職権滅失登記等の活用による手続きの円滑化など 専門コンサルタント職員の活用 自費解体の促進 適正な下請契約等に関する相談窓口を県構造物解体協会内に設置 <p>○ 災害廃棄物に係る広域処理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸上・海上・鉄道貨物輸送を実施 (◎) 県内外の処理施設における処理 <p>○ デジタル・新技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業資源循環協会は災害廃棄物処理の状況管理にデジタル技術を使用 (◎) <p>○ 市町や関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理支援ネットワーク・人材バンクを通じた支援の受入 工程管理会議 (環境省、県、市町、関係団体、労働局、警察、会計士、金融機関等) を通じた進捗管理や情報共有 (◎) 	<p>○ 円滑な公費解体の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な仮置場の確保 必要な県内外の解体班の確保 解体作業員の宿泊場所の確保 専門コンサルタント職員の早期確保 自費解体の促進に係る取組 <p>○ 市町や関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 工程管理会議において、課題や問題点などの情報を共有し、横展開を実施 	<p>○ 県庁内・関係団体との連携強化 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早い段階から、県・市町や関係団体などによる工程管理会議を実施 関係団体との連携強化 (再掲)

2.生活を守る・命をつなぐ (5)災害ボランティアの活動支援

災害ボランティアの活動支援

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的に県社協の取組を支援 県社協と連携した活動者養成、広報、市町社協支援を実施 中間支援組織を含めた連携体制の構築 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な災害支援のNPO等との連携体制が不十分（中間支援組織なし） 県内における経験豊富な災害支援のNPO等の不在 	<p>○ 中間支援組織の設置検討(短期)</p> <p>○ 平時からの関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> JVOADや災害支援のNPO等との定期的な連絡会議の開催など（短期） 関係団体と連携した訓練・研修（短期）
発災後	<p>○ 県災害対策ボランティア本部設置 (1/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県社協、日赤と合同設置 JVOAD等との連携・情報共有 県災害ボランティアセンター運営システムにより、被災者とボランティアの効率的なマッチング実施 発災当初、道路渋滞による救助・救出や物資輸送への影響を懸念し、一般ボランティアの被災地入りを控えるよう呼びかけ <p>○ 災害支援のNPO等の活動 (◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災直後から自己完結型で避難所支援、物資支援、家屋保全(重機作業等)など幅広く活動(ボランティア団体による活動例) 炊き出し、キッチンカーによる食事提供、セントラルキッチン方式による避難所への配食、入浴支援、避難所運営支援、重機作業、学習支援等 <p>○ 市町災害ボランティアセンターへの支援 (◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の負担軽減のため、県特設サイトを開設し、一般ボランティアの登録・募集(1/6～)（原則、事前登録、当日受付も可） ボランティアバスの運行(1/27～) 奥能登地域における活動時間確保のための宿泊拠点の設置(穴水町 2/26、輪島市 5/13) 災害ボランティアコーディネーターの派遣(1/20～) <p>○ 能登官民連携復興センターの設置 (10/2)</p>	<p>○ 災害支援のNPO等の活動の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的に被災地入りする災害支援のNPO等も多く、その活動の把握が困難であり、情報共有が不十分 <p>○ ボランティアの活動環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町災害ボランティアセンターのスタッフも被災し、一般ボランティアの受入体制が整うまで時間を要した 市町災害ボランティアセンターにおける被災者ニーズの把握のためのスタッフが不足していた 	<p>○ 県内を拠点とする災害支援のNPO等やボランティア活動者の育成等 (中長期)</p> <p>○ 災害支援のNPO等との連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な調整も含め、発災直後から災害支援のNPO等と各自自治体が情報共有できる仕組みの検討（中長期） <p>○ 市町災害ボランティアセンターの運営体制の強化【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体（県社協、日赤、JVOAD、災害支援のNPO等）との連携による受入体制の早期確立（中長期） 関係団体と連携した訓練・研修（短期）

2.生活を守る・命をつなぐ (6)学校再開・集団避難

学校再開・集団避難

①

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定避難所は運営マニュアル整備 危機管理マニュアルの点検・見直し、避難訓練や引き渡し訓練の実施 県立学校の耐震化 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定避難所以外で避難者を受け入れざるを得なかった 学校再開を見据えた避難所集約 学校での避難所開設に伴う学習・運動機会の減 避難所の環境整備 	<p>○ 学校避難所運営マニュアル・指定等の見直し (中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難者の受け入れに必要な施設への避難所指定、備蓄の整備、運営体制の見直し 学校再開を見据えた避難所集約
発災後	<p>○ 学校での避難所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織と協力した運営 指定外である高校等も開放 Wi-Fiの開放 <p>○ 児童生徒、教職員の安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話等により確認 確認完了に概ね1週間 <p>○ 応急的な教育機会確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生の集団避難 (1/17～3/22) (◎) 高校生を対象とした2次避難所(金沢彩の庭ホテル)の開設 (1/15～2/28) 被災地外に避難している高校1・2年生を対象とした学習機会の確保(文教会館)(2/2～3/15) 登校できない生徒に対してオンラインによる授業等を実施 学習動画・練習問題のHP掲載 (1/31～5/24) 学用品の支給 学校への臨時バス運行 (1/15～) 電話相談窓口(心のケア、進路・学習等)(1/15～3/29) 被災・避難等による勤務校の柔軟な対応 	<p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した学校における授業再開や中学生の集団避難などに対応する教職員が不足 技術職員の不足 過大な災害査定業務 <p>○ 教職員の住居の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した教職員や奥能登の学校へ異動する教職員の住居の早期確保 <p>○ 被災情報の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数課で同じ内容について学校へ情報収集 	<p>○ 学校・青少年教育施設の防災機能強化(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調設備等の整備 <p>○ 教職員動員計画の策定(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校再開のための動員予定者の編成 <p>○ 応援体制の構築(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外学校支援チーム等への協力要請・情報共有のスキーム構築 大規模災害発生時に被災地の学校を支援できる教職員の養成 <p>○ 教職員の住居予定地の検討(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災後から一定期間、各学校内で教員が居住できるスペースの確保を想定 廃校となった学校のグラウンドなど、仮設宿舎の建設候補地を想定 <p>○ 情報収集の一元化(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備、学校安全、登下校、教職員、生徒などについて、最新情報を各課で共有できる仕組みの構築

2.生活を守る・命をつなぐ (6)学校再開・集団避難

取組事項	課題	改善の方向性
<p>※ボランティア団体等による支援 民間企業・団体・大学による被災児童生徒に対する学習室の提供や学習指導の支援、中学生の集団避難施設や高校生を対象とした2次避難施設等での学習支援や、食事の提供、洗濯・ヘアカットなどの生活支援など</p> <p>○学校再開に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外学校支援チームによる支援（1/5～3/31） ・ 被災地外からの支援教員派遣（2/5～3/21） ・ 被災教職員の住居スペース整備（R6.3.30） ・ 奥能登の学校へ異動する教職員の住居確保（R6.8） ・ 民間支援団体との連携 ・ 学校施設の復旧 ・ Google社等の協力による1人1台端末等の無償貸与（1/29～12/31） ・ 部活動の練習時の移動費の支援（4/1～） ・ スクールカウンセラーの派遣 ・ 通学費の支援 ・ 国との財源調整（主に救助法） 	<p>○復旧事業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所として使用していたが、インフラ復旧優先で土木・水道工事業者の確保が困難 <p>○救助法対象が不明瞭・限定的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再開に向けた迅速・柔軟な対応 ・ 被災者からのニーズが高い制服や鞆が対象外であり、金額も実態と比べ不十分 ・ 支給期間が短く、学校現場の負担が大きい 	<p>○国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害査定業務の更なる簡素化 ・ 国による工事業者の確保・調整 ・ 災害救助法対象経費の拡充等(新たな制度の創設も含めた対応)

2.生活を守る・命をつなぐ (7)要配慮者への支援-① 高齢者・障害者等

高齢者・障害者等

①

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設：避難確保計画作成 市町：避難行動要支援者名簿、個別避難計画作成 DWAT：研修、訓練実施 計画に基づく訓練実施 福祉避難所の指定、確保 福祉施設の耐震化、BCPの作成 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の福祉避難所受入対象者の整理に苦慮 広域調整時の対応マニュアルなし 避難者が最寄り施設へ到達できない可能性 担当所属間の連携（危機・健福） 個別避難計画策定が進んでいない 施設の耐震化、非常用自家発電設備等の整備 福祉施設の業務継続計画が不十分 <p>○ 名簿等による情報把握・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所前の介護情報の把握が困難 職員同士の情報共有方法の確保 <p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営スタッフ不足 物資配布、住環境整備、健康管理等に係るマンパワーが不足 福祉人材不足が顕著 DWAT派遣に関するノウハウが不足 <p>○ 資機材の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護用ベッド、おむつ等の不足 個別ニーズ物品が多く調達に苦慮 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・対口支援・NPO等との連携 避難所集約、運営業務委託等も含めた支援終期を見据えた調整 	<p>○ 広域避難調整マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域避難の調整事務（定員を超えた受入等の対応、他県への協力依頼、DMAT等と連携した移送等）等に関するマニュアルの整備 <p>○ 個別避難計画策定支援（短期）</p> <p>○ 施設防災計画作成指針の見直し（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災施設の事業継続のポイントを分析し、指針を改訂することにより、各事業者の計画改訂を促進 <p>○ デジタル・新技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理シートの情報項目の標準化、自治体間、支援者間で情報を共有する仕組みの構築、個人情報の取り扱い、共有範囲の明確化（県・市町） <p>○ 応援体制の構築（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的支援受入れチームと連携した対口支援人材の活用 全社協等福祉関係団体との連携、応援体制整備 <p>○ 支援者宿泊場所の確保支援（短期）</p> <p>○ 避難所等での備蓄等資機材整備【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯の配備等の検討 食料等の備蓄物資等の配備 介護用ベッド、おむつ等の配備 発災後の迅速な物資輸送体制 <p>○ 関係機関との連携強化（短期）</p>
発災後	<p>○ 福祉避難所の開設・受入調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定・協定等による福祉避難所26施設で受入(6市町) 指定福祉避難所等以外の施設での受入要請 県内外約500施設で受入 <p>○ 住環境整備・物資支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要資機材整備（食料(介護食、液体ミルク含む)、トイレ、空調設備、段ボールベッド等) 施設・設備の応急修理 <p>○ 広域避難・移送調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地外への広域避難 医療機関・福祉施設に定員を超えた受入を依頼 広域避難先での保育対応（一時預かり事業（災害特例）） <p>○ 妊婦用2次避難所の開設・運営（再掲）</p> <p>○ 1. 5次避難所にキッズスペース設置（再掲）(1/8～)</p> <p>○ デジタル分野における官民の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災DX官民共創協議会とデジタル庁の支援により、広域被災者データベースを整備し、要配慮者情報を関係者間で共有 		

2.生活を守る・命をつなぐ (7)要配慮者への支援-① 高齢者・障害者等

高齢者・障害者等

②

取組事項	課題	改善の方向性
<p>○ 支援者の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社協等による福祉人材派遣(1/10～) ・ DWA Tによる福祉支援(1/8～) <p>○ 健康管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・対口支援・NPO等による健康管理 <p>○ 施設の復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助による対応（建物・設備） <p>○ サポート拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設住宅等の高齢者などが安心して日常生活を送ることができるよう、デイサービスや総合相談支援等を包括的に提供する拠点整備（◎） <p>○ 継続的な見守り活動の実施（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町・社協・災害支援のNPO等と連携 ・ 仮設住宅、在宅者訪問 	<p>○ 救助法対象範囲が不明瞭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法に「福祉」が規定されていない（社会福祉施設への人的・物的支援や、仮設集会所で福祉サービス対象外） <p>○ 復旧工事の長期化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再開に向け迅速・柔軟な対応が重要 	<p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法の見直し等(救助の種類に福祉を追加、対象経費の拡大・明確化) ・ 災害関連法令における個人情報に関する取扱いの明確化 ・ 耐震化改修、非常用自家発電設備等の補助拡充 ・ 災害査定業務の更なる簡素化・ルール化

発災後

2.生活を守る・命をつなぐ (7)要配慮者への支援-② 外国人・観光客

	取組事項	課題	改善の方向性
外国人 (外国人観光客含む)	<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人向けHP等での情報発信（災害サイト、災害アプリ等） 災害時語学サポーターの育成 市町・事業者への外国人観光客向け安全情報リーフレット等の周知 災害多言語支援センター設置マニュアルの整備 	<p>○ 災害・避難情報等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人の災害・避難等の知識の乏しさ 外国人は災害情報の効率的な入手が困難 <p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所における多言語ツールの不備 被災外国人の状況把握が困難 災害時語学サポーターの金沢中心の偏在 	<p>○ 災害・避難情報等の周知（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人への平時における防災教育強化 市町と連携した情報提供方法の検討 少数市町と連携した災害時語学サポーター育成講座の開催 外国人観光客へのSNS等を活用した災害多言語支援センターの周知 <p>○ 関係機関等との連携強化（中長期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所における多言語ツールの配置支援（多言語指さしボード常備等）【市町】 情報収集ネットワークの強化（地域の外国人支援者等） 大使館や宿泊施設等と連携した災害多言語支援センターの周知
	<p>発災後</p> <p>○ 発災後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害多言語支援センター設置（被災状況収集、情報発信、相談対応）（1/2～） 多言語版の様式集を市町へ送付 		
観光客	<p>平時</p> <p>○ 平時における取組（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客向けHP等での情報発信 	<p>○ 必要な情報の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客が移動手段や避難所の情報を入手することが困難 	<p>○ 関係機関との連携強化(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊、観光施設における避難誘導マニュアル整備や避難訓練実施の促進 <p>○ 情報収集・発信の強化（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客への情報取得方法の周知強化 最新情報の収集に努めるとともに、宿泊施設等とも連携し、観光客に対して速やかに情報発信する
	<p>発災後</p> <p>○ 発災後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 県観光公式HPで災害・交通情報等の発信（1/1～） 観光案内所において、避難者に対し災害・交通情報を提供 		

2.生活を守る・命をつなぐ (8) 防災士・自主防災組織

防災士・自主防災組織

	課題	改善の方向性
<p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災活動アドバイザー派遣制度及び「自主防災組織活動マニュアル」の活用による自主防災組織活動の充実 防災士育成等を通じた地域防災力強化(県成長戦略KPI) <ul style="list-style-type: none"> ▶令和14年度までに防災士12,000人以上(1町会3人以上) うち女性防災士3,000人以上(1避難所3人以上) 防災士会の設置・市町との連携促進(防災士会設置 17/19市町) 	<p>○ 複数の自主防災組織による避難所の運営計画なし</p> <p>○ 避難所運営等に中心的役割を期待した防災士等が被災</p>	<p>○ 「自主防災組織活動の手引き」(H25年策定)の見直し(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> →自主防災組織における防災士の位置付け明確化 →複数自主防災組織による避難所運営の役割分担明確化等 <p>○ 防災士の育成(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和14年度までに防災士12,000人以上(1町会3人)、うち女性防災士3,000人以上(1避難所3人)
<p>○ 発災後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災士も含め、地域で協力した安否確認、避難誘導、避難所運営 被災地外からの防災士応援(個人的な動きが主) <p>○ 市町と防災士会との連携例</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢市：市からの依頼により1.5次避難所運営を補助 加賀市、能美市、野々市市：市からの依頼により広域避難所の運営や買い物支援を実施 	<p>○ 防災士会組織間の連携不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災士同士の連携、他地域への応援等計画なし 	<p>○ 市町・県単位での防災士の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> →自主防災組織の充実 防災士が中心となって運営 →防災士会の充実 防災士相互の連携・交流、スキルアップ <p>○ 防災士会による相互応援派遣の検討</p>

平時

発災後

3. ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建 (1) 電力・ガス・通信

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平時</p> <p>取組事項</p> <p>○ <u>平時における取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 電力・ガス・通信事業者と協定締結 指定公共機関として訓練等による連携体制構築 	<p>○ <u>平時における準備・想定不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者による県庁への連絡員配置、災害対策本部会議への出席 <p>○ <u>復旧作業員の宿泊場所不足</u></p>	<p>○ <u>災害対策本部運営マニュアルの整備(短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定公共機関の連絡員配置、本部会議出席等のルール化 応援機関執務室配置の見直し 災害時の会議室利用ルール設定等 <p>○ <u>支援者宿泊拠点整備予定地検討(中長期)</u></p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発災後</p> <p>取組事項</p> <p>○ <u>事業者による被害状況の把握・情報発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・パトロール等実施 各事業者HP等により被害状況、注意喚起等を発信 <p>○ <u>事業者より県庁に連絡員配置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁内に連絡員配置 被害状況、復旧作業等進捗状況共有 <p>○ <u>事業者による応急対応の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スターリンク配備による応急的な通信環境整備 <p>○ <u>事業者による復旧作業の実施</u></p>	<p>○ <u>関係機関・支援団体等との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県・市町等との情報共有(道路復旧見込、孤立状況等) 各事業者間での情報共有 	<p>○ <u>県庁内・関係機関との連携強化(短期)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平時からの訓練等の実施 優先的に復旧すべき電力・ガス・通信に係る拠点施設の把握と関係者間での情報共有 迅速な通信手段(スターリンク等)の確保に向けた、国、県と通信事業者間の体制づくり

3. ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建

(2) 道路・上下水道・河川・港湾

道路・上下水道・河川・港湾

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、上下水道等の耐震化 災害時における応急対策工事等に関する建設関係団体等との協定締結 広域応援体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 国TEC-FORCEによる人的支援 日本水道協会や日本下水道協会等による復旧支援 	<p>○ 通信途絶時の連絡手段確保</p> <p>○ 復旧作業の制約</p> <ul style="list-style-type: none"> 半島特有の地形条件、道路寸断で、復旧作業に制約 	<p>○ 衛星携帯電話等の配備検討 (中長期)</p> <p>○ 海、空、市道等からのアクセス手法の検討 (短期)</p> <p>○ 優先的に復旧すべき上下水道に係る拠点施設の把握と関係者間での情報共有 (短期)</p>
発災後	<p>○ 被害状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 出先機関等によるパトロール 市町等を通じた状況把握 デジタル技術等(航空写真、ドローン)の活用 (◎) <p>○ 復旧状況等の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町HP・SNS等を通じた通行可能道路等の情報発信 上下水道の復旧見込の発信 <p>○ 災害査定の実施</p> <p>○ 復旧工事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県建設業協会や日本建設業連合会等からの応援を受け、国・県・市町が連携しながら、24時間体制で道路等の応急復旧を実施 日本水道協会や日本下水道協会、全国の自治体等からの応援を受け、上下水道の応急復旧を実施 国TEC-FORCEによる被災状況調査や道路啓開等への支援 国の権限代行等による支援 <p>○ 発注者調整会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な災害復旧に向け、国・県・市町の発注情報等を共有 	<p>○ 道路・上下水道・河川・港湾など公共土木施設で多数の被害が発生し、住民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしたほか人的支援や物資輸送等の支援活動にも大きく影響</p> <p>○ 観測の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 観測機器 (河川の水位計・監視カメラ) の故障や通信・電気の途絶時の対応 <p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町技術職員の不足 膨大な災害査定業務 <p>○ 支援者の宿泊場所不足</p>	<p>○ 道路等のインフラ・ライフラインの強靱化・耐震化の推進 (中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> のと里山海道全線4車線化、能越自動車道の早期全線供用、珠洲道路等の高規格化、緊急輸送道路の補強盛土・防災路肩の整備、橋梁の耐震補強等 上下水道施設の耐震化 (市町) や県水送水管の二系統化の推進 河川堤防の強靱化 耐震強化岸壁の整備や臨港道路・背後用地の耐震化、港湾施設の高上げ等の浸水対策 <p>○ 観測設備の充実 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの増設 通信中継局への大容量蓄電設備の整備 <p>○ 応援体制の構築 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他県人材、任期付職員等の活用 <p>○ 膨大な被災箇所数等を考慮した「災害査定の実効性」の早期実施【国】</p> <p>○ デジタル・新技術の活用【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空写真、アプリ、ドローン等を活用した被害状況調査等の標準化 <p>○ 支援者宿泊拠点整備予定地検討(中長期)</p>

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">平時</p> <p>取組事項</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練を通じた関係機関との連携促進 ・ 道路寸断時における被害調査を想定したドローン操作研修を実施 ・ 農林漁業施設の強靱化 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信途絶時の連絡手段なし ・ 道路寸断先の被害状況把握想定が必要 ・ 応急対応に係る資材等の確保（ブルーシート、家畜の飲用水など） ・ 支援ロードマップ 未整備 ・ 強靱化未実施地区の早期実施 	<p>○ 調査資機材整備・資材確保（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星携帯の配備等の検討 ・ 応急対応に係る資材調達ルートの情報整備検討 <p>○ 支援ロードマップの整備検討（短期）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">発災後</p> <p>○ 被害状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国（MAFF-SAT）、市町、団体等と連携した農林水産関係施設の被災状況把握（1/2～） ・ デジタル技術等（航空写真、ドローン空撮、災害情報登録アプリ）の活用（◎） ・ 農林漁業者への個別聞き取りによる被災状況の把握 <p>○ 緊急度が高い施設の応急復旧等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ため池の決壊や山腹崩壊等に対する被害拡大防止対策（1/3～） ・ 集落へ繋がる農道、林道の応急復旧（1/3～） ・ 停電、断水した畜産農家への支援（◎）（1/6～） ・ 漁業者への燃油、氷の支援（◎）（1/8～） <p>○ 被災事業者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の設置など市町、団体と連携した連携した伴走支援（1/9～） ・ 支援メニュー冊子の作成、周知 ・ 説明会開催（2/19～）（支援制度、今後の方針等） ・ 農林水産業ボランティアの派遣（◎）（4/2～） ・ 「能登のために、石川のために応援消費おねがいプロジェクト」による消費活動を通じた応援の機運醸成（2/1～）（◎） <p>○ 災害査定・復旧工事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、市町、関係団体と連携した農道、林道、ため池、漁港等の復旧 	<p>○ 復旧事業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内だけでは事業者が不足 <p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災状況の把握に係るマンパワー不足 ・ 膨大な災害査定業務 <p>○ 支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、市町、対口支援、団体等との連携 <p>○ 関係者による視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程調整、視察先への配慮が必要 <p>○ 被災農林漁業者のなりわい再建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的条件が不利な地域であり、生産施設等の復旧等が進まない場合、担い手不足等に拍車が掛かる懸念 	<p>○ 県内内・関係機関との連携強化（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他県事業者確保に向けた体制整備検討 <p>○ 応援体制の構築（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的応援体制の強化 <p>○ 被害調査・応急対応の体制強化（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施など災害対応力の強化 ・ 航空写真、ドローン空撮、被災状況登録アプリ等を活用した被害調査を標準化 <p>○ 災害査定の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害査定の簡略化を早期適用【国】 <p>○ 支援団体等との連携（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、市町、関係団体との連携、応援体制整備 ・ 奥能登営農復旧・復興センターの設置（11/28～） <p>○ 被災地視察に係るルール化（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者に配慮した視察の検討 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震規模だけでなく、地域特性（中山間地域、半島）に応じた支援制度の創設

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">平時</p> <p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、関係団体との連絡体制の確認 	<p>○ 支援機関の被災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携して事業者を支援する立場である支援機関自身も被災しているため、現地の情報収集や地元での支援体制の確立が困難 → 全国の商工会・商工会議所、地元の専門家等による応援 → 地元支援機関の代替として、能登事業者支援センターを設置 	<p>○ 支援機関の補完（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した地元支援機関の代替である能登事業者支援センターを拠点として、出張個別相談会等による支援施策の周知や申請サポートを実施
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">発災後</p> <p>○ 被害状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機関（商工会・商工会議所等）・市町を通じた状況把握 <p>○ 緊急相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内電話窓口（1/1） ・ 支援機関（1/4） ・ 金沢事業者支援センター（1/26） ・ 能登事業者支援センター（2/19） <p>○ 中小企業支援措置の適用【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救助法適用地へ5点セット適用（災害復旧貸付、返済条件緩和等） <p>○ 支援施策の創設【国・県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なりわい再建支援補助金 ・ 持続化補助金（災害支援枠） ・ 当初5年間無利子かつ信用保証料免除の特別融資 ・ 伝統工芸事業者の事業再開に向けた補助金 ・ 仮施設（工房・商店街等）の整備等 ・ 「能登のために、石川のために応援消費おねがいプロジェクト」による消費活動を通じた応援の機運醸成（2/1～）（◎） <p>○ 支援施策の周知【国・県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会、県・団体HP等で周知 <p>○ 観光産業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風評被害の払拭に向けた需要喚起 ・ 能登地域に対する観光客受入の本格再開までの支援（観光客受入本格再開後の需要喚起） 	<p>○ 地理的要因等による復旧の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元々、人口減少や高齢化、後継者不足などの構造的な課題がある中、インフラ復旧や公費解体の遅れも相まって、なりわい再建支援補助金を活用した本格的な生業再建に遅れが生じる → 早期営業再開のための応急的な仮施設整備を支援する「営業再開支援補助金」を創設 <p>○ 風評被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能登地域だけでなく、金沢以南でも観光自粛などの風評被害 <p>○ 観光産業の再開に当たり地域全体の復旧・復興が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興後の人手不足の懸念 	<p>○ 地域のニーズや状況に応じた支援の実施（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域のニーズや状況の聞き取りを行い、必要な支援施策に反映 <p>○ 様々な媒体による正しい情報発信（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県HP・SNS等の活用 ・ 観光地、宿泊地、交通状況等の状況発信による風評被害防止 <p>○ 本格的な観光再開までの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入を再開した観光地の正確な情報発信 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的な観光再開後の大型支援

3. ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建 (5)文化財

		取組事項	課題	改善の方向性
文化財	平時	<p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 国による保護スキーム周知 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 未指定文化財等の所有者・保管場所・価値が不明 	<p>○ 被災文化財に対応する体制整備 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した、一時保管場所の管理や更なる確保 緊急対応が求められる埋蔵文化財調査に対応する人材の確保・体制整備 救出された文化財の修理・返還に対応する人材の確保・体制整備 文化財被災対応マニュアル整備
	発災後	<p>○ 市町等への通知</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知の埋蔵文化財に対する事務取扱についての通知(1/4、3/25) <p>○ 被災者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談対応 安易な処分を控えるよう通知 (1/16、2/26、4/26) <p>○ 文化財レスキュー事業等による調査・救出等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県・支援職員等による調査・救出・応急措置の実施(公費解体対象物件含む) (2/13～) 	<p>○ マンパワー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査可能な職員の不足 (対応可能な職員が限定的) <p>○ 一時保管場所の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の一時保管場所の確保 	<p>○ デジタル・新技術の活用 (中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者・保管場所・価値等のデータベース化 3Dスキャン等によるデジタルアーカイブ化の検討

4. 受援体制・他団体との連携

(1) 受援体制・他団体との連携-

① 受援体制（応援職員等の執務スペース含む）

受援体制

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組 （地域防災計画等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受援計画の策定(人的支援受入れチーム設置) 国主導による応急対策職員派遣制度の運用 自治体同士の応援協定等構築 本部設置後の執務室設定 <ul style="list-style-type: none"> 連絡員室(603会議室)※今回設置せず 国現对本部(801会議室)等 一部執務室でフリーアドレス導入 	<p>○ 本部・関係機関のスペース不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・国・消防・自衛隊等主要機関の分散により情報共有に影響 利用可能なスペースの確保 <p>○ 応援機関・団体等の活動場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定以上の応援機関・団体等が参集 会議室開放ルール等が未整理 応援機関・団体の居場所が不明 <p>○ 日々変わる会議室需要の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種対応チーム執務室、応援機関等の執務場所、打合せ場所等の確保が必要（優先順位、必要スペース、使用期間、什器の設置、鍵の管理など） <p>○ 国等の応援職員の受入体制が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的支援受入れチームが調整すべき範囲（国、県、市町）、リーダー、担当者等が明記されておらず、自発的に機能しなかったが、関係者間で情報共有しながら対応 	<p>○ 本部執務室の配置等検討（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関が同一フロアで業務可能なスペースの検討 <p>○ 民間支援団体等への会議室提供（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出ルールの設定 フリーで利用可能な活動場所の確保 <p>○ 受援体制(受援計画)の見直し（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画に基づく動員体制の検討 <p>○ 人的支援受入マニュアルの整備（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的支援受入れチームの業務内容（人員、資機材、宿泊場所の調整等）の整理（対口支援制度や知事会制度等に留意） 災害時の会議室利用ルール設定等（優先順位、占用利用、執務室活用等） 会議室の設営・管理を担う体制が必要（会議室使用状況の共有など） <p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者の宿泊場所の確保のため、キャンピングカー、トレーラーハウス、ムービングハウス等大型の資機材は、国の備蓄拠点に一定数国が整備・備蓄するとともに、民間保有分を含め登録し、迅速に提供するほか、平時においては、普及啓発のため、自治体に貸し出す仕組みを創設すること
発災後	<p>○ 国現对本部等(国からのリエゾン等派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各省庁が情報収集等のためのリエゾンを派遣 国現对本部が603会議室に設置 各省庁派遣人数増に伴い801会議室等を随時開放 原則、関係部局に近接して配置 <p>○ 自衛隊・消防・警察等救助機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理監室執務室内 <p>○ 民間支援団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時休憩コーナー等で執務 県職員による代替予約 <p>○ 県庁内の部横断組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 副知事応接室に設置 <p>○ 災害時応援協定による応援要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 24団体32協定が発動 (R6.10現在189団体と170協定を締結) <p>○ 中長期応援職員派遣・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・全国知事会を通じ、要請 <p>○ デジタル分野における官民の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県デジタル推進課執務室内に防災DX官民共創協議会からの支援者拠点を設置 		

(参考) 能登半島地震の際の各階利用状況

フロア	機関名
1F	【101室】医療関係者連絡本部会議(116㎡) 【102室】なりわい再建支援補助金審査・コールセンター(56㎡) 【103室】事業者サポートセンター(対面相談)(62㎡)
3F	【301室】災害救助法事務(62㎡)
4F	【副知事応接室①】生活再建チーム(56㎡)、【副知事応接室②】物資チーム(56㎡)
5F	【511室】危機対策課分室・孤立対策チーム(60㎡) 【デジタル推進執務室】防災DX官民共創協議会・デジタル庁(約215㎡)
6F	【危機次長室】安否不明者・死者の氏名公表 【危機執務室】金沢消防・緊援隊・自衛隊・北陸地整・海保・警察 【603室】ミニ霞が関(各省庁中枢機能)(116㎡)
7F	【711室】北海道リエゾン(60㎡)、【712室】国打合せ室(60㎡) 【資源循環執務室】災害廃棄物処理支援チーム・環境省(57㎡)
8F	【801、811室】被災者支援インフラ復旧(厚労省・財務省・国交省国土地理院・気象庁・北電) (112㎡)(60㎡)
10F	【1001室】DWAT(56㎡)、【1002室】防衛省自衛隊(87㎡) 【県民文化スポーツ部会議室】災害対策ボランティア本部(60㎡)
11F	【1101室】避難所調整本部(DMAT)(108㎡)、【1102室】保健医療福祉調整本部(246㎡) 【1104室】JMAT(93㎡)、【1112室】名古屋市消防休憩室(60㎡)
14F	【1402室】TEC-FORCE・国交省(58㎡)、【1408室】厚生労働省(63㎡)
16F	【1611室】応急仮設住宅チーム(建築型)(60㎡) 【1612室】給水支援チーム・上下水道復旧国交省・厚労省(60㎡)

青字: 県
 赤字: 国
 緑字: その他機関

		取組事項	課題	改善の方向性
市町への職員派遣	平時	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は応援職員には災害現場で衣・食・住等を自己完結できる装備を携帯させる 国との連携による被災市町への対口支援の実施 自治体同士の応援協定等構築 	<p>○ 国、被災市町等との円滑な応援調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による主体的な応援自治体との連携・情報共有が不足 人的支援受入れチームが調整すべき範囲(国、県、市町)、リーダー、担当者等が明記されておらず、自発的に機能しなかったが、関係者間で情報共有しながら対応 	<p>○ 受援体制(受援計画)の見直し(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が主体となって支援終期も見据えた調整を行う等、人的支援受入れチームの業務内容の整理 業務継続計画に基づく動員体制の検討 応援職員宿泊拠点整備候補地の検討
	発災後	<p>○ 県・県内市町職員の派遣・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災直後に先遣隊として県危機管理監室勤務経験者を派遣 被災市町(輪島市、珠洲市、能登町)長の補佐役として、県幹部職員を派遣 リエゾン、物資支援、避難所運営等のため県・市町職員派遣 <p>○ 被災市町への対口支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の自治体から被災市町の総括支援、対口支援のための職員が派遣(1/3) <p>○ 中長期応援職員派遣・調整(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・全国知事会を通じ、要請 	<p>○ 市町や県職員の状況に応じた応援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間の経過により、応援職員の業務内容や役割は日々変化するため柔軟な対応が必要 被災している職員、育児等により勤務時間に制限がある職員等、職員の事情への配慮も必要 <p>○ 資機材等の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣に係る寝袋・食料等資機材の備蓄や連絡・移動手段等が不足 	<p>○ 職員派遣マニュアル整備(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの応援職員の役割を明記し、平時から市町と合同研修を行うなど、市町と共有 県からの応援職員に対する指揮命令系統の明確化 全国の自治体応援職員も含めた応援状況の把握・共有 県からの応援職員の寝袋、食料等資機材の確保 女性職員に配慮した環境整備

	課題	改善の方向性
<p>平時</p> <p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受援計画の策定(人的支援受入チーム設置) ・ 国主導による応急対策職員派遣制度の運用 ・ 自治体同士の応援協定等構築 	<p>○ 資機材等の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣に係る寝袋・食料等資機材の備蓄や連絡・移動手段等が不足 <p>○ 支援者の宿泊場所不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過酷な生活環境 ・ 女性が従事できる環境に課題(着替えスペース、女性専用宿泊スペース) 	<p>○ 資機材整備・調達ルート確保(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンピングカー等保有団体との協定締結等
<p>発災後</p> <p>○ 宿泊拠点の確保・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の空きスペース活用 ・ キャンピングカー、トレーラーハウスの活用 <p>○ 中長期応援職員用の宿泊拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空学園学生寮の整備(225人分) (3/30) ・ 仮設宿泊拠点の整備(446人分) (3/31から順次運用開始) 	<p>○ 支援者支援に活用可能な財源が不明瞭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法、中小機構の支援スキーム等活用対象が不明瞭 ・ 活用可能な財源の確認に時間がかかることで支援が遅延 	<p>○ 国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者の宿泊場所の確保のため、キャンピングカー、トレーラーハウス、ムービングハウス等大型の資機材は、国の備蓄拠点に一定数国が整備・備蓄するとともに、民間保有分を含め登録し、迅速に提供するほか、平時においては、普及啓発のため、自治体に貸し出す仕組みを創設すること <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化)

4. 受援体制・他団体との連携

(2) 災害救助法関連業務

	取組事項	課題	改善の方向性
災害救助法関連業務	<p>平時</p> <p>○ 平時における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時、県・市町では概ね担当 1 名体制 ・ 国による災害救助法事務取扱要領の共有 	<p>○ 平時における準備・想定不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後、各部で災害救助法事務が発生する中、県・市町職員の理解不足 	<p>○ マニュアル整備(短期)</p> <p>○ 県・市町職員への研修充実 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い職員の救助法事務の習熟
	<p>発災後</p> <p>○ 国(内閣府)による説明会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町担当者へのWEB説明会(1/4) <p>○ 災害救助法担当者の増員・チーム編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法と被災者生活再建支援制度を担当するチームを編成 (8名) (1/17) ・ 県庁内、市町等からの相談対応 <p>○ 国(内閣府等)との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別基準の設定に係る協議(救助機関の延長や基準額の協議等) ・ 災害救助法対象についての確認 	<p>○ 県職員の応援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町から問い合わせが危機対策課に殺到 ・ 国への協議など外部との調整時の対応に苦慮(管理職の支援なし) <p>○ 救助法対象範囲が不明瞭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法事務取扱要領では対応できない事例が多数発生 ・ 求償範囲の定義が明確でないため、省庁により判断が異なる、判断に時間がかかる等により支援が遅延 	<p>○ 応援体制の構築 (短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援受入れチームと連携した増員調整 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化)

5. 県組織体制 (1) 職員の動員、適正配置

	課題	改善の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">職員 の 動員、 適正 配置</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 25%;">平時</p> <p>○ 平時における計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画及び防災活動要領に規定 	<p>○ 業務継続計画に基づく実施業務の選定等が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員間での業務負担の偏りや一部職員の連続勤務が発生 被災している職員、育児等により勤務時間に制限がある職員等、職員の事情への配慮も必要 安否確認で聞く内容等が統一されていない 	<p>○ 業務継続計画の見直し（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員安否確認の在り方の検討 <p>○ 各所属における県職員への業務継続計画の研修実施（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動対応、応援用務の理解促進 訓練による理解促進 国研修等を活用した災害対応力、連携調整能力の向上 など
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">職員 の 動員、 適正 配置</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 65%;">発災後</p> <p>○ 発災後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画に基づき業務実施 部局横断の生活支援チーム等の編成に当たり、急遽職員を配置 その他必要に応じた動員を依頼 各所属の業務を継続した上での動員調整、可否判断 		

5. 県組織体制 (2) 災害時の県組織体制

災害時の県組織体制

	取組事項	課題	改善の方向性
平時	<p>○ 平時における取組 (地域防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震度5強以上で災害対策本部を自動設置 (本部長：知事、副本部長：両副知事、本部員：各部長) 災害対策本部の各部の組織及び事務分担は運営要綱に定める 	<p>○ 国との調整役と庁内の統括責任者を一元化、また、様々なチームを編成するなど臨機応変に対応したが、情報共有の不足のため、庁内での連携した対応に支障が生じた</p> <p>○ 人的支援受入チームの機能不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者間で情報共有しながら対応したが、チームのリーダーや担当者等が明確にされておらず、自発的に機能しなかった。 <p>○ リエゾン派遣等における連絡手段・車両の調整</p>	<p>○ 危機管理監室を危機管理部に改組(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に本部長を補佐 <p>○ 地域防災計画及び災害対策本部運営要綱の見直し(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に設置が想定されるチームを明記 発災後、事前に想定していなかったチームを編成する際のルールを明確化 各チームの情報を災害対策本部員に適切に共有 災害対策副本部長(両副知事)及び危機管理部長の役割を明確化 <p>○ 業務継続計画見直し(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画に基づく動員体制の検討 職員安否確認の在り方の検討 <p>○ 県職員への研修等(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動対応、応援用務の理解促進 訓練等による理解促進
発災後	<p>○ 地域防災計画等で想定されていない業務が多発する中、臨機応変に体制を構築</p> <p>○ 災害対策本部体制へ移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常体制ベースに災害体制化 全職員自主登庁 <p>○ 県職員の被災市町への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災6市町長の補佐役として、県幹部級職員を派遣(1/2) <p>○ 国編成に合わせた重要テーマ対応チーム編成(1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 副知事トップに4チーム編成 (インフラ、物資、生活支援、なりわい再建) <p>○ なりわい再建チーム編成(1/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画部長をチーム長に商労、観光、農林の各部長で編成 <p>○ 生活再建支援チーム編成(1/23)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援チームを被災地生活支援、広域避難者支援の2グループ制に拡充 <p>○ 増員等による対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町用務支援(避難所、物資、窓口等)、15次避難所等 <p>○ デジタル分野における官民の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災DX官民共創協議会とデジタル庁の支援により、自主避難所の状況把握や広域被災者データベースを整備 <p>○ 1月中旬頃より幹部会議を開始し、情報共有</p>		